

「中央区男女共同参画行動計画2018」進捗状況報告書（令和4年度）

基本目標 1		女性の活躍の推進〔中央区女性活躍推進計画〕		
取り組むべき課題 1-1 働く場における女性の活躍推進				
施策 1-1-(1)		女性の活躍推進に向けた意識啓発		
		区民や事業所などに対し、女性の活躍推進に向けた意識啓発を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
1	女性の活躍推進に関する男女共同参画講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 1月29日開催 ココロとうまく付き合う練習 (参加者：21名/定員30名(参加率70%)、満足84.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 3月25日開催 デジタル社会を生き抜くためのキャリアデザイナー-女性が働き続けるために- 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> 事業協力スタッフの提案をもとに講座を企画・実施した。 コロナ対策のため、会場を研修室から1階交流コーナーに変更した。 受付時に参加者から「知りたいこと」を付箋に記入してもらい、ホワイトボードに掲示した付箋の内容を踏まえた講義とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業協力スタッフの意見を聞き、「リスキング」に精通している講師を選定し、意見を反映した講座内容を企画した。 	
2	女性の活躍推進に関するセミナーなどの開催	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月4日、8日開催 働く女性のキャリアデザイナーセミナー～自分らしく働き続けるために～ (参加者：35名/定員50名(参加率70%)、参考になった87.1%) 子育て女性向けセミナー（共催：東京しごと財団） 11月30日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ (参加者：10名/定員20名(参加率50%)、よかった100%) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナー（共催：東京都） 11月2日、4日開催 働く女性のヘルスケア 働く女性の健康課題・こころのセルフケア (参加者：延べ61名/延べ定員100名(参加率61%)、参考になった92.3%) 子育て女性向けセミナー（共催：東京しごと財団） 7月8日開催 みんなで就職面接会 (参加者：34名/延べ定員40名(参加率85%)、参考になった90.9%) 2月14日～2月20日(土日を除く)、2月27日開催(合計6日間) 女性再就職サポートプログラム 働きたい!のはじめの一步 (参加者：15名/定員25名(参加率60%)、参考になった90.3%) 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分にして実施した。 子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができた。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナーは、働く女性のライフステージに応じた健康課題を産婦人科医から、こころのケアをカウンセラーから、2日間のセミナーを行い、働く女性のみならず企業の人事担当者の参加も多くあった。 子育て女性向けセミナーは、託児付で実施した。 	
3	啓発パンフレットなどの配布	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。	女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。	

施策 1-1-(2)		女性の活躍推進に向けた取組の支援		所管課
		関係機関と連携し、女性の活躍推進に向けた取組を支援します。		
No.	事業	事業実績		
		令和3年度	令和4年度	
4	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 2月16日開催 自分も変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～ (参加者：6名/定員30名(参加率20%)、よかった80%) 男女共同参画セミナー(共催：東京都) 2月2日、9日開催 アンコンシャス・バイアスを知る・気づく・対処する～一人ひとりがそれぞれに活躍できる組織へ～ (参加者：46名/定員50名(参加率92%)、参考になった96.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 11月15日開催 「いつもそばにいるよ」～身近な人の心に寄り添うためのヒント～ (参加者：20名/定員30名(参加率67%)、よかった86.7%) 男女共同参画セミナー(共催：東京都) 2月10日、15日開催 人事労務担当者必聴！人事労務に関する最新法改正詳細解説 (参加者：延べ54名/延べ定員100名(参加率54%)、参考になった90.3%) 	総務課
		[工夫した事項] ・昨年度中止となった男女共同参画講座「自分が変わる 会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」は、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業3社に協力を依頼し、あらためて実施した。	[工夫した事項] ・男女共同参画講座は、事業協力スタッフの提案をもとに講座を企画・実施した。また、コロナ禍での生きづらさを感じている方に寄り添うためのヒントを学ぶ内容とし、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、会場と講師の自宅をオンラインでつないで実施した。 ・男女共同参画セミナーは、中小企業が企業規模に応じて法改正に対応できるよう、育児・介護休業法の改正などの解説を中小企業の人事労務担当者向けに行った。	
5	ワーク・ライフ・バランスセミナーなどの開催	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスセミナー(共催：東京商工会議所中央支部、年1回開催) (参加者：49名/定員40名(参加率122.5%)、参考になった75%) <p>※共催する東京商工会議所は、東京2020大会期間中のセミナー開催ができなかったため、令和4年度のワーク・ライフ・バランス開催回数は1回となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスセミナー(年2回開催、うち1回は東京商工会議所中央支部との共催) (参加者：延べ43名/延べ定員150名(参加率28.6%)、参考になった90%) 	総務課
		[工夫した事項] ・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、Zoomを活用したオンライン形式で開催した。	[工夫した事項] ・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、企業の方がより参加しやすくするため、Zoomを活用したオンライン形式で開催した。	
6	女性活躍推進協議会の運営	引き続き、男女共同参画推進委員会の中で女性活躍推進に関する事業の点検・評価を行った。	引き続き、男女共同参画推進委員会の中で女性活躍推進に関する事業の点検・評価を行った。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	

取り組むべき課題 1-2 女性の就労支援				
施策 1-2-(1)		女性の就労継続に向けた支援		
		子育て・介護をしながら働く人への配慮など、誰もが働きやすい職場づくりに役立つ情報を提供します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
7	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催 (No. 4再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 2月16日開催 自分も変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～ (参加者：6名/定員30名(参加率20%)、よかった80%) ・男女共同参画セミナー(共催：東京都) 2月2日、9日開催 アンコンシヤス・バイアスを知る・気づく・対処する～一人ひとりがそれぞれに活躍できる組織へ～ (参加者：46名/定員50名(参加率92%)、参考になった96.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 11月15日開催 「いつもそばにいるよ」～身近な人の心に寄り添うためのヒント～ (参加者：20名/定員30名(参加率67%)、よかった86.7%) ・男女共同参画セミナー(共催：東京都) 2月10日、15日開催 人事労務担当者必聴！人事労務に関する最新法改正詳細解説 (参加者：延べ54名/延べ定員100名(参加率54%)、参考になった90.3%) 	総務課
		[工夫した事項] ・昨年度中止となった男女共同参画講座「自分が変わる 会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」は、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業3社に協力を依頼し、あらためて実施した。	[工夫した事項] ・男女共同参画講座は、事業協力スタッフの提案をもとに講座を企画・実施した。また、コロナ禍での生きづらさを感じている方に寄り添うためのヒントを学ぶ内容とし、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、会場と講師の自宅をオンラインでつないで実施した。 ・男女共同参画セミナーは、中小企業が企業規模に応じて法改正に対応できるよう、育児・介護休業法の改正などの解説を中小企業の人事労務担当者向けに行った。	
8	ハラスメント行為の防止に向けたセミナーなどの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 2月15日開催 男性版・気持ちが伝わる言葉の選び方～身近な人を大切にしたいあなたへ～ (参加者：6名/定員30名(参加率20%)、よかった66.7%) ・男女共同参画セミナー(共催：東京都) 2月2日、9日開催 アンコンシヤス・バイアスを知る・気づく・対処する～一人ひとりがそれぞれに活躍できる組織へ～ (参加者：46名/定員50名(参加率92%)、参考になった96.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 3月20日開催 聞くだけカフェ「モラハラ被害から自分と子どもを守るには～その時使える資源を知ろう～」 (参加者：12名/定員30名(参加率40%)、満足度100%) ・男女共同参画セミナー(共催：東京都) 2月10日、15日開催 人事労務担当者必聴！人事労務に関する最新法改正詳細解説 (参加者：延べ54名/延べ定員100名(参加率54%)、参考になった90.3%) 	総務課
		[工夫した事項] まん延防止等重点措置期間の開催であることを考慮し、講座の時間を30分短縮したが、講師の厚意により、後日補講を開催した。	[工夫した事項] ・男女共同参画講座は講義を90分とし、質問がある人はその後の時間で個別に質問できるように時間配分を工夫した。 ・男女共同参画セミナーは、中小企業の人事労務担当者向けに、中小企業におけるパワハラ防止措置の義務化について解説した。	

施策 1-2-(2)		子育て・介護などで仕事を中断した女性の再就職支援		
女性の再就職に向けた相談、学習機会などの充実を図ります。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
9	就労支援講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ11回） （参加者：延べ70名／延べ定員214名（参加率32.7%）、大変満足・満足93.3%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 （参加者：延べ17名／各回定員8名（参加率58.3%）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京しごと財団） 11月30日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：10名／定員20名（参加率50%）、よかった100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ8回） （参加者：延べ67名／延べ定員210名（参加率31.9%）、大変満足・満足83.3%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 （参加者：延べ32名／各回定員20名（参加率53.3%）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京しごと財団） 7月8日開催 みんなで就職面接会 （参加者：34名／延べ定員40名（参加率85%）、参考になった90.9%） 2月14日～2月20日（土日を除く）、2月27日開催（合計6日間） 女性再就職サポートプログラム 働きたい！のはじめの一步 （参加者：15名／定員25名（参加率60%）、参考になった90.3%） 	総務課
		<p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・就職に役立つ実践的に役立つパソコンスキルの内容の充実に努めた。 ・みんなでの就職面接会では、転職・再就職を希望する女性が就職への近道となるよう東京都との共催により実現することができた。 ・働きたい！のはじめの一步では、日ごろから連携しコミュニケーションをとっている都との連携により、前年度の参加者の声を聞き実施することができた。 	
10	就労相談会の充実	年8日32枠 （参加者：10名、託児件数1件）	年5日20枠 （参加者：8名、託児件数1件）	総務課
		<p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・利用実績のなかった夜間の相談を廃止し、全ての相談日をキャリア講座と同日（講座後）とした。 	<p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 	
11	職業相談・就職ミニ面接会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため職業相談は通年で中止）／参加者：109名、採用者：13名 ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催 年12回、36枠／参加者：6名 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2火曜日に京華スクエアで開催（新型コロナウイルス感染拡大防止のため職業相談は通年で中止）／参加者：102名、採用者：10名 ・仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催 年12回、36枠／参加者：9名 	商工観光課
		<p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 ・就職ミニ面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 	<p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索、企業との面接をワンストップで提供している。 ・毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 ・就職ミニ面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 	
12	中央区就労・雇用支援事業の実施	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で離職した方や就職氷河期世代の方の就職支援として、セミナーや合同企業説明会を実施した。正社員として就職するための知識や自己PRの効果的な方法などのセミナーを行い、就職への支援を図った。令和3年度は参加者34名のうち2名が区内中小企業に正社員として就職することができた。	職業訓練校の受講生などで就職氷河期世代等のミドル世代の方の就職支援として、セミナーや合同企業説明会を実施予定であったが、入札不調のため委託先が決まらず、事業を実施することができなかった。	商工観光課
		<p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での実施だったため、オンラインを活用して講習会を実施した。 ・確実の参加してもらうため、説明会の前に電話による参加を促した。 ・キャリアカウンセリングを設け、就職に対する不安や悩みなどを相談できる体制を整えた。 	<p>〔工夫した事項〕</p>	

施策 1-2-(3)		女性の能力発揮に向けた支援		
		女性が能力を発揮し、職業生活で活躍することを支援します。また、事業者に対して女性が活躍できる機会の拡充を働きかけます。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
13	女性の活躍推進に関する男女共同参画講座の開催 (No.1再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 1月29日開催 ココロとうまく付き合う練習 (参加者：21名/定員30名(参加率70%)、満足84.2%) <p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業協力スタッフの提案をもとに講座を企画・実施した。 コロナ対策のため、会場を研修室から1階交流コーナーに変更した。 受付時に参加者から「知りたいこと」を付箋に記入してもらい、ホワイトボードに掲示した付箋の内容を踏まえた講義とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 3月25日開催 デジタル社会を生き抜くためのキャリアデザイナー-女性が働き続けるために- (参加者：15名/定員30名(参加率50%)、満足100%) <p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業協力スタッフの意見を聞き、「リスキング」に精通している講師を選定し、意見を反映した講座内容を企画した。 	総務課
14	女性の活躍推進に関するセミナーなどの開催 (No.2再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナー(共催：東京都) 11月4日、8日開催 働く女性のキャリアデザインセミナー～自分らしく働き続けるために～ (参加者：35名/定員50名(参加率70%)、参考になった87.1%) 子育て女性向けセミナー(共催：東京しごと財団) 11月30日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい!～「私らしく両立」を考える～ (参加者：10名/定員20名(参加率50%)、よかった100%) <p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため定員を例年の半分にして実施した。 子育て女性向けセミナーでは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができた。なお、保育スタッフは、同伴する子どもの人数・月齢に応じて東京都が手配した。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナー(共催：東京都) 11月2日、4日開催 働く女性のヘルスケア 働く女性の健康課題・こころのセルフケア (参加者：延べ61名/延べ定員100名(参加率61%)、参考になった92.3%) 子育て女性向けセミナー(共催：東京しごと財団) 7月8日開催 みんなで就職面接会 (参加者：34名/延べ定員40名(参加率85%)、参考になった90.9%) 2月14日～2月20日(土日を除く)、2月27日開催(合計6日間) 女性再就職サポートプログラム 働きたい!のはじめの一歩 (参加者：15名/定員25名(参加率60%)、参考になった90.3%) <p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画セミナーは、働く女性のライフステージに応じた健康課題を産婦人科医から、こころのケアをカウンセラーから、2日間のセミナーを行い、働く女性のみならず企業の人事担当者の参加も多くあった。 子育て女性向けセミナーは、託児付で実施した。 	総務課
15	起業家塾の開催	<p>基礎編：令和3年9月11日(受講者：32名) 実践編：令和3年10月2日・9日・23日(受講者：26名)</p> <p>〔工夫した事項〕</p> <p>起業に興味がある方に参加いただける無料の「基礎編」を実施している。</p>	<p>基礎編：令和4年9月10日(受講者：32名) 実践編：令和4年10月8日・22日・29日(受講者：29名)</p> <p>〔工夫した事項〕</p> <p>起業に興味がある方に参加いただける無料の「基礎編」を実施している。</p>	商工観光課
16	地域雇用問題連絡会議の開催	<p>雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で毎年開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とした。</p> <p>参加関係団体(11団体) 中央区、中央区教育委員会、東京商工会議所中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、東京労働局、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、公益社団法人 中央区シルバー人材センター、東京都社会保険労務士会 中央支部</p> <p>〔工夫した事項〕</p> <p>本区の雇用行政に関わる機関が幅広く参加し、各自が実施している雇用施策についての情報を共有することができた。</p>	<p>雇用問題に関し、関係機関の情報の共有化と協力体制の強化を図る目的で毎年開催しているが、令和4年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とした。</p> <p>参加関係団体(11団体) 中央区、中央区教育委員会、東京商工会議所中央支部、中央区工業団体連合会、中央区商店街連合会、東京労働局、中央労働基準監督署、飯田橋公共職業安定所、社会福祉法人 中央区社会福祉協議会、公益社団法人 中央区シルバー人材センター、東京都社会保険労務士会 中央支部</p> <p>〔工夫した事項〕</p> <p>本区の雇用行政に関わる機関が幅広く参加し、各自が実施している雇用施策についての情報を共有することができた。</p>	商工観光課

取り組むべき課題 1-3 ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた支援				
施策 1-3-(1)		ワーク・ライフ・バランスに対する普及・啓発		
区民や事業所などに対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動を推進します。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
17	ワーク・ライフ・バランスセミナーなどの開催 (No. 5再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスセミナー（共催：東京商工会議所中央支部、年1回開催）（参加者：49名／定員40名（参加率122.5%）、参考になった75%） ※共催する東京商工会議所は、東京2020大会期間中のセミナー開催ができなかったため、令和4年度のワーク・ライフ・バランス開催回数は1回となった。	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスセミナー（年2回開催、うち1回は東京商工会議所中央支部との共催）（参加者：延べ43名／延べ定員150名（参加率28.6%）、参考になった90%） 	総務課
		[工夫した事項] <ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスセミナーは、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、Zoomを活用したオンライン形式で開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスセミナーは、東京商工会議所中央支部と共催することで、事業主のニーズを捉えたテーマ設定に努めた。募集に当たっては、引き続き中央区勤労者サービス公社が発行する会報「レッツ中央」の折込により区内事業所および在勤者への周知を実施した。 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するとともに、企業の方がより参加しやすくするため、Zoomを活用したオンライン形式で開催した。 	
18	啓発パンフレットなどの配布	セミナー開催時および各種講座開催時にパンフレット配布により啓発を図った。	セミナー開催時および各種講座開催時にパンフレット配布により啓発を図った。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
施策 1-3-(2)		ワーク・ライフ・バランス推進に向けた事業所への支援		
ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を支援します。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
19	事業所に対するアドバイザー派遣	アドバイザー派遣を1社（建設業）に実施した。	アドバイザー派遣を8社に実施した。	総務課
		[工夫した事項] <ul style="list-style-type: none"> 「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。 新規認定の応募があった企業に対し、必要な規程整備や改善に向けた事業活用を呼び掛けた。 	[工夫した事項] <ul style="list-style-type: none"> 「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。 新規認定の応募があった企業に対し、必要な規程整備や改善に向けた事業活用を呼び掛けた。 既認定企業に対し、育児介護休業法の改正に伴う社内制度整備と運用の工夫に関する事業活用を呼び掛けた。 	
20	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	新規認定企業2社（製造業、サービス業）計25社（令和4年4月1日現在）	新規認定企業5社（製造業、情報通信業、サービス業）計29社（令和5年4月1日現在）	総務課
		[工夫した事項] 「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。	[工夫した事項] 「レッツ中央」の折込を利用して募集案内を配布した。	

取り組むべき課題 1-4 子育てや介護に対する支援の充実				
施策 1-4-(1)		子育てをしている人への支援		
子育てと仕事の両立支援や誰もが安心して子育てできる環境の整備を推進します。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
21	保育定員の拡大	<p>私立認可保育所等を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助した。 令和3年4月1日 定員5,682人 (区立:1,578人、私立:3,744人、認定こども園360人(区立:180人、私立:180人))</p> <p>【保育課】 令和3年4月1日開設 ・さくらさくみらい 築地 定員48人 ・キッズラボ水天宮前園 定員56人 (小規模保育事業(定員15人)から移行) ・ほっぺるランド茅場町 定員75人 ・さくらさくみらい 東仲通り 定員74人 令和3年10月1日開設 ・さくらさくみらい 佃 定員63人 ・ほっぺるランド佃大橋 定員76人</p> <p>【学務課】 令和3年4月1日開設 ・阪本こども園 定員72人 (幼保連携型認定こども園・長時間利用)</p> <p>[工夫した事項] ・新設園において空いている保育室を活用して、最も待機児童数が多い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定保育事業」を実施した。(令和3年4月1日時点 利用者2人) ・小学校改築の機会を捉え、多様なニーズに対応する認定こども園を整備した。(1園)</p>	<p>私立認可保育所等を開設する事業者に対して開設準備経費の一部を補助した。 令和4年度4月1日 定員6,069人 (区立:1,586人、私立:4,123人、認定こども園:360人(区立:180人、私立:180人))</p> <p>【保育課】 令和4年4月1日開設 ・グローバルキッズ浜町園 定員45人 ・さくらさくみらい つくだ大通り 定員70人 ・ほっぺるランド清澄通り勝どき 定員94人 ・太陽の子晴海トリトン保育園 定員49人 令和4年10月1日開設 ・クオリスキッズ月島保育園 定員40人 ・さくらさくみらい 勝どき 定員35人</p> <p>[工夫した事項] ・新設園において空いている保育室を活用して、保育ニーズが高い1歳児を単年度限りで預かる「期間限定保育事業」を実施した。(令和4年4月1日時点 利用者2人)</p>	保育課 学務課
22	各種保育サービスの充実	<p>【保育課】 ・月極延長保育利用者 249人(令和4年3月1日) ・スポット利用者(公立保育園16園) 延べ6,573人(私立幼稚園除く)</p> <p>【子ども家庭支援センター】 ・一時預かり保育利用者 延べ10,130人(きらら中央、日本橋分室、十思分室) ・トワイライトステイ事業利用者 延べ268人(きらら中央) ・ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)助成件数 586件(延べ1,800人)</p> <p>[工夫した事項]</p>	<p>【保育課】 ・月極延長保育利用者 189人(令和5年3月1日) ・スポット利用者(公立保育園16園) 延べ6,202人</p> <p>【子ども家庭支援センター】 ・一時預かり保育利用者 延べ10,200人(きらら中央、日本橋分室、十思分室) ・トワイライトステイ事業利用者 延べ276人(きらら中央) ・ベビーシッター利用支援事業(一時預かり利用支援)助成件数 1,569件(延べ5,245人)</p> <p>[工夫した事項]</p>	保育課 子ども家庭支援センター
23	認証保育所保育料助成	<p>認証保育所へ支払った保育料と認可保育所に通った場合の保育料との差額に応じて、0~2歳児6万円、3~5歳児5万円を上限に補助をした。 延べ4,435人</p> <p>[工夫した事項]</p>	<p>認証保育所へ支払った保育料と認可保育所に通った場合の保育料との差額に応じて、0~2歳児6万円、3~5歳児5万円を上限に補助をした。 延べ3,733人</p> <p>[工夫した事項]</p>	保育課

No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
24	放課後における児童の居場所づくり(学童クラブ・プレディ)	<p>【子ども家庭支援センター】 学童クラブ登録者数 720人(令和3年4月1日現在) 学童クラブ延べ出席数 126,005人</p> <p>【教育委員会事務局庶務課】 プレディ実施校 12校 プレディ登録児童数 1,401人(令和3年4月1日現在) プレディ延べ利用人数 113,443人</p> <p>※コロナ禍でのプレディ運営として、保護者全員が就労し、家庭での養育が困難な児童を対象とした。</p>	<p>【子ども家庭支援センター】 学童クラブ登録者数 755人(令和4年4月1日現在) 学童クラブ延べ出席数 135,334人</p> <p>【教育委員会事務局庶務課】 プレディ実施校 12校 プレディ登録児童数 1,756人(令和4年4月1日現在) プレディ延べ利用人数 157,927人</p> <p>※コロナ禍でのプレディ運営として、保護者全員が就労し家庭での養育が困難な児童を対象としたが、1・2年生については年度途中で条件を撤廃した。</p>	子ども家庭支援センター 教育委員会事務局庶務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<p>【子ども家庭支援センター】 待機児童対策として、暫定定員の概ね1.2倍の人数を受け入れ、利用可能人数を拡大した。更に教育委員会が実施しているプレディと連携し、それぞれの機能・特性をいかしながら児童が放課後等に安心して過ごせる場所を確保した。</p>	<p>【子ども家庭支援センター】 待機児童対策として、昨年度に引き続き、暫定定員の概ね1.2倍の人数を受け入れるとともに、晴海学童クラブにおいて1クラブ増設するなど、前年度より35人の利用可能人数の拡大を実施した。更に教育委員会が実施しているプレディと連携し、それぞれの機能・特性をいかしながら児童が放課後等に安心して過ごせる居場所を確保した。</p>	
25	子育て交流サロン「あかちゃん天国」の実施	計7カ所で実施した。 (延べ利用者数128,796名)	計7カ所で実施した。 (延べ利用者数135,811名)	子ども家庭支援センター
		[工夫した事項] 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、新規の方や乳児の保護者へ積極的に声掛けを行い、再来館しやすい雰囲気づくりや子育ての悩みを聞くよう努めた。	[工夫した事項] 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、新規の方や乳児の保護者へ積極的に声掛けを行い、再来館しやすい雰囲気づくりや子育ての悩みを聞くよう努めた。	
26	育児中の保護者社会参加応援事業「ほっと一息わたしの時間」の充実	<p>子育てボランティアの協力により、奇数月の第3水曜日に実施した。 参加者：延べ32名/延べ定員60名(参加率53.3%)</p> <p>※令和3年5月開催分は新型コロナウイルス感染症対策のため中止(6回のうち1回中止)</p>	<p>育児に多くの時間を費やしている保護者に対し、社会参加の機会と交流の場を提供するため、奇数月の第3水曜日に実施した。 参加者：延べ48名/延べ定員72名(参加率66.6%)</p>	総務課
		[工夫した事項] ・託児付で実施した。 ・参加者に負担のないよう、他の講座より時間を短くして開催した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう講座内容の充実に努めた。	[工夫した事項] ・託児付で実施した。 ・興味、関心のある内容で開催できるよう講座内容の充実に努めた。 ・運営にあたっては、登録団体がボランティアとして協力した。	
27	講座・講演会など行事における託児サービスの拡大	各課において講座等開催時は託児を実施した。	各課において講座等開催時は託児を実施した。	全庁
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	

施策 1-4-(2)		家族の介護をしている人への支援		所管課
No.	事業	事業実績		
		令和3年度	令和4年度	
28	おとしより相談センターの管理運営	相談件数 ・介護保険課 8,356件 ・京橋おとしより相談センター 10,125件 ・日本橋おとしより相談センター 3,681件 ・人形町おとしより相談センター 5,134件 ・月島おとしより相談センター 8,712件 ・勝どきおとしより相談センター 5,160件	相談件数 ・介護保険課 8,802件 ・京橋おとしより相談センター 10,666件 ・日本橋おとしより相談センター 3,579件 ・人形町おとしより相談センター 4,669件 ・月島おとしより相談センター 8,061件 ・勝どきおとしより相談センター 5,576件	介護保険課
		【工夫した事項】 来所が困難な高齢者に対しては、訪問又は電話による相談を実施した。	【工夫した事項】 来所が困難な高齢者に対しては、訪問又は電話による相談を実施した。	
29	ショートステイなど介護サービスの充実	【高齢者福祉課】 マイホーム新川 定員8人 利用実人数 280人 利用延べ日数 2,058回【112.8%】 (※70.5%) マイホームはるみ 定員11人 利用実人数 393人 利用延べ日数 3,277回【127.2%】 (※92.5%) (参考) 施設において新型コロナウイルス感染者等が発生した場合に備えて、ショートステイのベット3床の利用を中止し、空床を確保している。 【空床調整後の稼働床の利用率】 (※定員に対する利用率)を併記。	【高齢者福祉課】 マイホーム新川 定員8人 利用実人数 279人 利用延べ日数 2,089回【114.5%】 (※71.6%) マイホームはるみ 定員11人 利用実人数 457人 利用延べ日数 3,803回【144%】 (※104.7%) (参考) 施設において新型コロナウイルス感染者等が発生した場合に備えて、ショートステイのベット3床の利用を中止し、空床を確保している。 【空床調整後の稼働床の利用率】 (※定員に対する利用率)を併記。	高齢者福祉課 介護保険課
		【介護保険課】 〈ミドルステイの実施〉 利用者数 3人 利用延べ日数 34日 〈緊急ショートステイの実施〉 利用者数 10人 (医療ニーズの高い方の利用はなし) 利用延べ日数 177日	【介護保険課】 〈ミドルステイの実施〉 利用者数 2人 利用延べ日数 91日 〈緊急ショートステイの実施〉 利用者数 18人 (内2人は医療ニーズの高い方) 利用延べ日数 199日 (内13日は医療ニーズの高い方)	
		【工夫した事項】 【高齢者福祉課】 居宅介護支援事業所に直接訪問をしてショートステイのご案内をし、ホームページにも空き状況を掲載する等、周知の拡大に努めた。 【介護保険課】 ミドルステイ及び緊急ショートステイの利用案内を、区ホームページ及びケア倶楽部に掲載し、居宅介護支援事業所への周知に努めた。	【工夫した事項】 【高齢者福祉課】 居宅介護支援事業所に直接訪問をしてショートステイのご案内をし、ホームページにも空き状況を掲載する等、周知の拡大に努めた。 【介護保険課】 ミドルステイ及び緊急ショートステイの利用案内を、区ホームページ及びケア倶楽部に掲載し、居宅介護支援事業所への周知に努めた。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
30	介護者交流会の支援	<p>【高齢者福祉課】 介護者慰労事業 食事券等の給付：947人 介護者交流会 平成30年度から区立特別養護老人ホームでも開催した。</p> <p>【介護保険課】 介護者交流会 14回 京橋おとしより相談センター 2回 日本橋おとしより相談センター7回 月島おとしより相談センター 5回</p>	<p>【高齢者福祉課】 介護者慰労事業 食事券等の給付：975人 介護者交流会 平成30年度から区立特別養護老人ホームでも開催した。</p> <p>【介護保険課】 介護者交流会 16回 京橋おとしより相談センター 4回 日本橋おとしより相談センター6回 月島おとしより相談センター 6回</p>	高齢者福祉課 介護保険課
		<p>【工夫した事項】</p> <p>【高齢者福祉課】 ・区立特別養護老人ホームでは、地域貢献の一環として介護者教室を開催しており、平成30年度からは、介護に関する悩みの共有や情報交換の場として、同教室参加者を対象に交流会も実施している。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった教室もあったが、オンライン配信を開始して、介護に関する知識や技術の情報提供に努めた。</p> <p>【介護保険課】 新型コロナウイルス感染症感染拡大により定期的な開催が難しくなったが、手紙や電話などで現状をうかがい、また介護者へ代替となるリフレッシュできる場を提供するなど対応を工夫した。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>【高齢者福祉課】 ・区立特別養護老人ホームでは、地域貢献の一環として介護者教室を開催しており、平成30年度からは、介護に関する悩みの共有や情報交換の場として、同教室参加者を対象に交流会も実施している。 ・令和4年度は、現地開催とオンライン配信を併用し、より多くの介護者に必要な情報を提供できるように取り組んだ。様々な事情を抱える介護者に寄り添った情報提供に務めた。</p> <p>【介護保険課】 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行い、対面で開催した。対面開催が難しい時は、手紙や電話などで現状をうかがうなど対応を工夫した。</p>	
31	介護に関する男女共同参画講座の開催	<p>男女共同参画講座 11月6日開催 「がんばらない介護」－仕事と介護の両立に役立つノウハウを学ぶ－ (参加者：8名/定員30名(参加率27%)、満足100%)</p>	<p>男女共同参画講座 11月26日開催 カワイイ！見守りのカタチ 家族をつなぐコミュニケーションロボット (参加者：9名/定員30名(参加率30%)、満足77.8%)</p>	総務課
		<p>【工夫した事項】</p> <p>・事業協ラストップから企画を募り、意見交換を重ねて企画を決定した。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>・「介護」には無関係だと思っている方にも参加してもらえるよう視点を変えた。 ・会場にコミュニケーション・ロボットを数点展示し、参加者が体験できるようにした。</p>	
32	区民向け在宅療養支援シンポジウムなどの開催	<p>・在宅療養支援研修(多職種グループワーク) 1回(参加者 28名) (圏域別多職種グループワーク) 5回(参加者合計 76名) ・在宅療養支援研修(歯科と薬の講演会) 1回(参加者 50名) ・在宅療養支援研修(講演会) 1回(参加者 58名)</p>	<p>・在宅療養支援研修(多職種グループワーク) 1回(参加者 34名) (圏域別多職種グループワーク) 5回(参加者合計 82名) ・在宅療養支援研修(歯科と薬の講演会) 1回(参加者 33名) ・在宅療養支援研修(講演会) 1回(参加者 101名)</p>	介護保険課
		<p>【工夫した事項】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、シンポジウムを講演会に変更した。また、人数を制限し、時間を短縮するなど感染防止対策を行い、同内容を2回に分けて開催した。</p>	<p>【工夫した事項】</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、シンポジウムを講演会に変更した。講演時間の短縮や同内容を2回に分けて開催するなどの感染防止対策を行い、昨年度より定員数を拡大し実施した。</p>	

取り組むべき課題 1-5 生活の場への男性の参画促進				
施策1-5-(1)		男性の家事・育児・介護への参画に向けた普及・啓発		
男性が家事・育児・介護の担い手として参画できるよう情報提供や啓発活動を推進します。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
33	男性に対する男女共同参画講座などの充実	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座（男性対象・2回実施）（参加者：延べ17名／延べ定員60名（参加率28.3%）、託児実績2件） 中央区イクメン講座（年3回実施）（参加者：延べ20名／延べ定員36名（参加率55.5%）、託児実績13件） [工夫した事項] 男女共同参画講座（うち1回）と中央区イクメン講座は託児付で実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座（男性対象・1回実施）（参加者：8名／定員30名（参加率26.6%）） 中央区イクメン講座（年3回実施）（参加者：延べ11名／延べ定員36名（参加率30.5%）、託児実績2件） [工夫した事項] ・男女共同参画講座は、心理テストを楽しみつつ自身のジェンダー・バイアスに気づき、自分らしく生きることの大切さを学ぶ内容とした。 ・中央区イクメン講座は託児付で実施した。また、子どもと参加できる内容にしたことで、以前に比べ参加しやすいものとした。	総務課
34	家庭教育学習会の開催	家庭教育学習会 48講座（延べ49回） うち「おやじの出番！」3講座 その他の団体5講座、新入学準備期2講座、協議会主催1講座【中止】（新型コロナウイルス感染拡大防止のため） [工夫した事項] 新型コロナウイルス感染拡大防止のため学習会をオンラインで開催するなどした。	家庭教育学習会 69講座（延べ72回） うち「おやじの出番！」11講座（延べ12回） [工夫した事項] 父親の子育てへの参加を促進するため、父親が参加しやすい内容や時間帯での学習会「おやじの出番！」を実施した。	文化・生涯学習課
35	両親学級の開催	初めて出産を予定している夫婦が、講義・実習を通して共に学び、協力して子育てをしていく動機づけの場として実施している。 年24回 参加者数 348組 [工夫した事項] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、参加定員数を縮小するとともに開催時間を短縮して実施した。	初めて出産を予定している夫婦が、講義・実習を通して共に学び、協力して子育てをしていく動機づけの場として実施している。 年24回 参加者数 430組 [工夫した事項] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、参加定員数を縮小するとともに開催時間を短縮して実施した。	健康推進課 (保健センター含む)
施策1-5-(2)		男性の家事・育児・介護への参画促進		
男性が家事・育児・介護の担い手として力を発揮できるよう支援します。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
36	働きやすい職場づくりに向けたセミナーなどの開催 (No. 4再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 2月16日開催 自分も変わる会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～（参加者：6名／定員30名（参加率20%）、よかった80%） 男女共同参画セミナー（共催：東京都） 2月2日、9日開催 アンコンシャス・バイアスを知る・気づく・対処する～一人ひとりがそれぞれに活躍できる組織へ～（参加者：46名／定員50名（参加率92%）、参考になった96.4%） [工夫した事項] ・昨年度中止となった男女共同参画講座「自分が変わる 会社も変わる～認定企業が語るワーク・ライフ・バランス～」は、中央区ワーク・ライフ・バランス推進認定企業3社に協力を依頼し、あらためて実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講座 11月15日開催 「いつもそばにいるよ」～身近な人の心に寄り添うためのヒント～（参加者：20名／定員30名（参加率67%）、よかった86.7%） 男女共同参画セミナー（共催：東京都） 2月10日、15日開催 人事労務担当者必聴！人事労務に関する最新法改正詳細解説（参加者：延べ54名／延べ定員100名（参加率54%）、参考になった90.3%） [工夫した事項] ・男女共同参画講座は、事業協力スタッフの提案をもとに講座を企画・実施した。また、コロナ禍での生きづらさを感じている方に寄り添うためのヒントを学ぶ内容とし、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、会場と講師の自宅をオンラインでつないで実施した。 ・男女共同参画セミナーは、中小企業が企業規模に応じて法改正に対応できるよう、育児・介護休業法の改正などの解説を中小企業の人事労務担当者向けに行った。	総務課
37	育児・介護などのため離職した男性の再就職支援	<ul style="list-style-type: none"> 職業相談・就職ミニ面接会の実施（年12回）（職業相談は通年で中止） 若年者合同就職面接会の実施 中央区新型コロナウイルス離職者等・中小企業マッチング支援事業の実施 [工夫した事項] ・コロナ禍での実施だったため、オンラインを活用して講習会を実施した。 ・確実に参加してもらうため、説明会の前に電話による参加を促した。 ・キャリアカウンセリングを設け、就職に対する不安や悩みなどを相談できる体制を整えた。	<ul style="list-style-type: none"> 職業相談・就職ミニ面接会の実施（年12回）（職業相談は通年で中止） 若年者合同就職面接会の実施（中央区就労・雇用支援事業も実施予定だったが、入札不調のため実施不可） [工夫した事項] ・心理カウンセリングを実施し、就職に対する不安や悩みなどを相談できる体制を整えた。	商工観光課

基本目標 2	男女平等を阻む暴力の根絶〔中央区配偶者暴力対策基本計画〕
--------	------------------------------

取り組むべき課題	2-1 セクシュアル・ハラスメントなどの防止
----------	------------------------

施策 2-1-(1)		セクシュアル・ハラスメントなどの防止に関する意識啓発		
		セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた啓発、情報提供の充実を行います。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
38	ハラスメント行為の防止に向けたセミナーなどの開催 (No. 8再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 2月15日開催 男性版・気持ちが伝わる言葉の選び方～身近な人を大切にしたいあなたへ～ (参加者：6名/定員30名(参加率20%)、よかった66.7%) ・男女共同参画セミナー (共催：東京都) 2月2日、9日開催 アンコンシャス・バイアスを知る・気づく・対処する～一人ひとりがそれぞれに活躍できる組織へ～ (参加者：46名/定員50名(参加率92%)、参考になった96.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座 3月20日開催 聞いただけカフェ「モラハラ被害から自分と子どもを守るには～その時使える資源を知ろう～」 (参加者：12名/定員30名(参加率40%)、満足度100%) ・男女共同参画セミナー (共催：東京都) 2月10日、15日開催 人事労務担当者必聴！人事労務に関する最新法改正詳細解説 (参加者：延べ54名/延べ定員100名(参加率54%)、参考になった90.3%) 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		まん延防止等重点措置期間の開催であることを考慮し、講座の時間を30分短縮したが、講師の厚意により、後日補講を開催した。	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座は講義を90分とし、質問がある人はその後の時間で個別に質問できるように時間配分を工夫した。 ・男女共同参画セミナーは、中小企業の人事労務担当者向けに、中小企業におけるパワハラ防止措置の義務化について解説した。 	
39	予防教育 (メディア・リテラシー教育など)	全校において、相手や状況に応じた適切なコミュニケーション方法や内容等を学ぶ、情報モラル教育を実施した。	全校において、相手や状況に応じた適切なコミュニケーション方法や内容等を学ぶ、情報モラル教育を実施した。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		学校と家庭が連携して、SNS家庭ルールを児童・生徒の各家庭で設定して、情報モラル教育を推進した。	学校と家庭が連携して、SNS家庭ルールを児童・生徒の各家庭で設定するとともに、ソフトを活用した情報モラル教育を推進した。	

施策 2-1-(2)		セクシュアル・ハラスメントなどの被害者の支援		所管課
		事業実績		
No.	事業	令和3年度	令和4年度	
40	女性相談の周知	<p>子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。</p> <p>中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。</p> <p>〔工夫した事項〕 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。</p>	<p>子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。</p> <p>中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。</p> <p>女性センター1階にて、女性相談の周知コーナーを設けた。</p> <p>〔工夫した事項〕 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。</p>	総務課
41	女性相談の充実	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。（いずれも祝日および年末年始を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 175件 面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 158件 <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで （土・日曜日、祝日および年末年始を除く） 相談件数 109件</p> <p>〔工夫した事項〕 ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日から開設しているオンライン相談を引き続き実施した。</p>	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。（いずれも祝日および年末年始を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> 電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 167件 面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 173件 <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで （土・日曜日、祝日および年末年始を除く） 相談件数 135件</p> <p>〔工夫した事項〕 ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日から開設しているオンライン相談を引き続き実施した。</p>	<p>総務課</p> <p>子育て支援課</p>
42	研修の実施（職員、医療・保健・福祉関係者、民生・児童委員など）	<p>【総務課】 ・男女共同参画講演会（DV防止関係、2月19日開催）への区職員等の出席はなかった。</p> <p>【職員課】 ハラスメントセミナー （11月15日午前・午後開催） 管理監督者（課長級及び係長級）及び一般職員を対象に、ハラスメント防止を目的として、よりよいコミュニケーションのためのセミナーをそれぞれに実施した。 参加者：延べ37名</p> <p>〔工夫した事項〕</p>	<p>【職員課】 ハラスメントセミナー （11月14日午前・午後開催） 管理監督者（課長級及び係長級）及び一般職員を対象に、ハラスメント防止を目的として、よりよいコミュニケーションのためのセミナーをそれぞれに実施した。 参加者：延べ42名</p> <p>〔工夫した事項〕</p>	<p>総務課</p> <p>職員課</p>
43	区職員に対するセクシュアル・ハラスメントなど相談窓口の周知・運用	<p>相談件数2件</p> <p>〔工夫した事項〕 新任研修やハラスメントセミナーで、ハラスメントについて説明するとともに、相談窓口の案内を行った。また、「安全と健康ニュース」に掲載し、職員に周知した。</p>	<p>相談件数2件</p> <p>〔工夫した事項〕 新任研修やハラスメントセミナーで、ハラスメントについて説明するとともに、相談窓口の案内を行った。また、「安全と健康ニュース」に掲載し、職員に周知した。</p>	職員課

取り組むべき課題 2-2 配偶者等からの暴力の防止				
施策2-2-(1)		配偶者等や交際相手からの暴力の防止に関する意識啓発		
		配偶者等や交際相手からの暴力の防止に関する啓発、情報提供の充実を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
44	配偶者等や交際相手からの暴力の防止啓発・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターと共同で作成したしおり（女性相談および子ども子育て家庭の総合相談）を引き続き配布した。 女性相談について、引き続きチラシを配布し、区のおしらせで周知した。 女性に対する暴力をなくす運動期間では、区のおしらせ、集合ポスター、ホームページで周知した。 男女共同参画講座（DV防止関係） 2月15日開催 男性版・気持ちが伝わる言葉の選び方～身近な人を大切にしたいあなたへ～（参加者：6名／定員30名（参加率20%）、満足66.7%） 男女共同参画講演会（DV防止関係） 2月19日開催 殴られたので裁判しました～まさかあの人が“DVする”とは～（参加者：3名／定員50名（参加率6%）、満足100%） 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども家庭支援センターと共同で作成したしおり（女性相談および子ども子育て家庭の総合相談）を引き続き配布した。 女性相談について、引き続きチラシを配布し、区のおしらせで周知した。 女性に対する暴力をなくす運動期間では、区のおしらせ、集合ポスター、ホームページで周知した。 男女共同参画講演会（DV防止関係） 3月11日開催 YouTubeクリエイターと考える！男性にも知って欲しいおとなの性教育（参加者：18名／定員50名（参加率36%）、満足89.5%） 男女共同参画講座（DV防止関係） 3月20日開催 聞くだけカフェ「モラハラ被害から自分と子どもを守るには～その時使える資源を知ろう～」（参加者：12名／定員30名（参加率40%）、満足度100%） 	総務課
		[工夫した事項] ・DVおよび虐待防止のしおりを区内公共施設の窓口やトイレなどで配布した。	[工夫した事項] ・DVおよび虐待防止のしおりを区内公共施設の窓口やトイレなどで配布した。	
45	「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展示の充実	女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展を区内4か所で開催した。	女性に対する暴力をなくす運動期間を中心に巡回パネル展を区内4か所で開催した。	総務課
		[工夫した事項] パープルリボン（女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色のリボンの絵）をシールにし、クリスマスツリーに見立てたパネルとともに設置し、運動の目的や趣旨に賛同した人がパープルリボンの花を咲かせるようにツリーにシールを貼ってもらうコーナーを設け、関心をもってもらうよう努めた。	[工夫した事項] パープルリボン（女性に対する暴力根絶のシンボルカラーである紫色のリボンの絵）をシールにし、クリスマスツリーに見立てたパネルとともに設置し、運動の目的や趣旨に賛同した人がパープルリボンの花を咲かせるようにツリーにシールを貼ってもらうコーナーを設け、関心をもってもらうよう努めた。	
施策2-2-(2)		被害者の早期発見に向けた取組の推進		
		被害者の早期発見、相談、保護につなげる取組を推進します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
46	女性相談の周知（No.40再掲）	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した（女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内）。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。 女性センター1階にて、女性相談の周知コーナーを設けた。	総務課
		[工夫した事項] 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	[工夫した事項] 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	
47	研修の実施（職員、医療・保健・福祉関係者、民生・児童委員など）	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会（DV防止関係） 2月19日開催 殴られたので裁判しました～まさかあの人が“DVする”とは～（参加者：3名／定員50名（参加率6%）、満足100%） 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会（DV防止関係） 3月11日開催 YouTubeクリエイターと考える！男性にも知って欲しいおとなの性教育（参加者：18名／定員50名（参加率36%）、満足89.5%） 男女共同参画講座（DV防止関係） 3月20日開催 聞くだけカフェ「モラハラ被害から自分と子どもを守るには～その時使える資源を知ろう～」（参加者：12名／定員30名（参加率40%）、満足度100%） 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	

取り組むべき課題 2-3 配偶者等からの暴力被害者の支援				
施策 2-3-(1)		相談機能の充実		
施策 2-3-(1)		配偶者等からの暴力被害者の保護および自立支援に向けた最初の窓口として相談機能の充実を図り、周知に努めます。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
48	女性相談の充実 (No. 41再掲)	【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 175件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 158件	【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 167件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 173件	総務課 子育て支援課
		【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 109件	【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 135件	
		【工夫した事項】 ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日から開設しているオンライン相談を引き続き実施した。	【工夫した事項】 ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日から開設しているオンライン相談を引き続き実施した。	
		【工夫した事項】 ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日から開設しているオンライン相談を引き続き実施した。	【工夫した事項】 ・これまで同様、託児対応、新規相談の優先予約枠の確保、相談者のプライバシー配慮等を行った。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日から開設しているオンライン相談を引き続き実施した。	
49	女性相談の周知 (No. 40再掲)	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。	子ども家庭支援センターと共同で作成したしおりを配布した(女性相談及び子ども子育て家庭の総合相談の案内)。また、チラシを講座開催時に配布した。 中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」や区のおしらせで周知を行った。 女性センター1階にて、女性相談の周知コーナーを設けた。	総務課
		【工夫した事項】 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	【工夫した事項】 手軽に取っていただけるよう、本のしおり形式で作成した案内を、区施設において配布した。	
施策 2-3-(2)		連携体制の強化		
施策 2-3-(2)		相談から自立まで切れ目のない支援を行うため、関係部署・関係機関との連携を強化します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
50	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営(年1回開催)	「配偶者からの暴力防止関係機関情報ネットワーク」実務担当者会議の運営(年1回開催)	総務課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
51	要保護児童対策地域協議会の運営	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 50回 虐待進行管理会議 4回	代表者会議 1回 実務者会議 4回 個別ケース検討会議 53回 虐待進行管理会議 4回	子ども家庭支援センター
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	
52	配偶者暴力相談支援センター機能の整備の検討	他区の整備状況等について情報収集する。	他区の整備状況等について情報収集する。	総務課 子育て支援課
		【工夫した事項】	【工夫した事項】	

施策 2-3-(3)		被害者の保護と自立支援		
		安全を確保するとともに、生活再建に向けて、一時保護と就労支援などを行います。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
53	一時保護の実施	保護件数 10件 〔工夫した事項〕	保護件数 9件 〔工夫した事項〕	子育て支援課
54	就労支援講座の充実 (No. 9再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ11回） （参加者：延べ70名／延べ定員214名（参加率32.7%）、大変満足・満足93.3%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 （参加者：延べ17名／各回定員8名（参加率58.3%）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京しごと財団） 11月30日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい！～「私らしく両立」を考える～ （参加者：10名／定員20名（参加率50%）、よかった100%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座（延べ8回） （参加者：延べ67名／延べ定員210名（参加率31.9%）、大変満足・満足83.3%） ・上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 （参加者：延べ32名／各回定員20名（参加率53.3%）） ・子育て女性向けセミナー（共催：東京しごと財団） 7月8日開催 みんなで就職面接会 （参加者：34名／延べ定員40名（参加率85%）、参考になった90.9%） 2月14日～2月20日（土日を除く）、2月27日開催（合計6日間） 女性再就職サポートプログラム 働きたい！のはじめの一步 （参加者：15名／定員25名（参加率60%）、参考になった90.3%） 	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 ・子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア講座は託児付で実施した。 ・就職に役立つ実践的に役立つパソコンスキルの内容の充実に努めた。 ・みんなで就職面接会では、転職・再就職を希望する女性が就職への近道となるよう東京都との共催により実現することができた。 ・働きたい！のはじめの一步では、日ごろから連携しコミュニケーションをとっている都との連携により、前年度の参加者の声を聞き実施することができた。 	
55	就労相談会の充実 (No. 10再掲)	年8日32枠 （参加者：10名、託児件数1件） 〔工夫した事項〕	年5日20枠 （参加者：8名、託児件数1件） 〔工夫した事項〕	総務課
		<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 ・利用実績のなかった夜間の相談を廃止し、全ての相談日をキャリア講座と同日（講座後）とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一部託児付で実施した。 	

基本目標 3

人権が尊重され、多様な生き方を認め合う社会の形成

取り組むべき課題 3-1 男女平等の意識づくり

施策 3-1-(1)		男女共同参画の意識啓発		所管課
区民や事業所など、幅広い層を対象に、男女共同参画の意識啓発を図ります。				
No.	事業	事業実績		
		令和3年度	令和4年度	
56	男女共同参画講演会・講座などの拡充	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会 (参加者：3名/定員50名(参加率6%)、満足100%) 男女共同参画講座(男性対象)2回 (参加者：延べ17名/延べ定員60名(参加率28.3%)、満足78.8%) 男女共同参画講座(男性対象を除く)6回 (参加者：延べ69名/延べ定員170名(参加率40.6%)、よかった89.2%) 水曜イブニングトーク 3回(1回中止) (参加者：延べ57名/各回定員30名程度(参加率63.3%)、満足100%) 再就職支援講座 全11回 (参加者：延べ70名/延べ定員214名(参加率32.7%)、大変満足・満足93.3%) 講演と映画のつどい (参加者：28名/定員50名(参加率56%)、よかった94.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画講演会 (参加者：18名/定員50名(参加率36%)、満足100%) 男女共同参画講座(男性対象)1回 (参加者：8名/定員30名(参加率26.6%)、満足100%) 男女共同参画講座(男性対象を除く)7回 (参加者：延べ124名/延べ定員210名(参加率59%)、よかった86.7%) 水曜イブニングトーク 4回 (参加者：延べ75名/各回定員30名程度(参加率62.5%)、満足82.5%) 再就職支援講座 全8回 (参加者：延べ67名/延べ定員210名(参加率32.7%)、大変満足・満足83.3%) 講演と映画のつどい (参加者：96名/定員100名(参加率96%)、よかった90.6%) 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> 昼間の講座については、託児付で実施した。 昨年度に引き続き男性向け講座を開催した。 さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 事業協カスタッフ養成講座を開催し、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。(講演会は緊急事態宣言のため中止) 事業協カスタッフ養成講座を修了し登録したスタッフが講座の企画、運営を行った。 水曜イブニングトーク開催前にピアノボランティアによるピアノ演奏を実施し、集客に貢献した。 講座の内容により、チラシの配布先等周知方法を工夫した。 	<ul style="list-style-type: none"> 昼間の講座については、託児付で実施した。 昨年度に引き続き男性向け講座を開催した。 さまざまな方に関心を持ってもらうため、テーマ設定を工夫した。 事業協カスタッフ養成講座を開催し、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。 事業協カスタッフ養成講座を修了し登録したスタッフが講座の企画、運営を行った。 水曜イブニングトーク開催前にピアノボランティアによるピアノ演奏を実施し、集客に貢献した。 講座の内容により、チラシの配布先等周知方法を工夫した。 	
57	男女共同参画啓発パンフレットの配布	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	内閣府が発行するパンフレット等を配布した。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		引き続き、女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。	引き続き、女性センター館内で配布するとともに、各種講座開催時に配布することで、講座参加者に情報提供することができた。	

施策3-1-(2)		男女共同参画に関する情報提供		
		男女共同参画に関する情報を幅広く収集し、提供します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
58	男女共同参画 ニュース 「Bouquet」の発行	<p>令和3年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回 55,100部発行（新聞折込各51,100部）女性センターホームページにも掲載した。 <p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発行回数を年3回から年2回に変更し、年1回特集号のみとしていた新聞折込を年2回に増やした。これにより、発行部数が大幅に増加し、より多くの方に情報を届けられるようになった。 	<p>令和4年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回 49,350部発行（新聞折込各45,350部）女性センターホームページにも掲載した。 <p>〔工夫した事項〕</p>	総務課
59	女性センター 「ブーケ21」 ホームページの活用	<p>女性センターホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信した。また、ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事の調和）の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の紹介や取組内容の掲載を引き続き行った。（月平均アクセス数 1,182件）</p> <p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。 	<p>女性センターホームページにおいて、男女共同参画に関する情報を掲載するとともに、女性センターを利用している登録団体が自らの活動や情報を当ホームページを通して発信した。また、ワーク・ライフ・バランス（生活と仕事の調和）の重要性を区民や事業者に啓発するため、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の紹介や取組内容の掲載を引き続き行った。（月平均アクセス数 1,496件）</p> <p>〔工夫した事項〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き内閣府男女共同参画局からの男女共同参画に関する情報や厚生労働省からの労働関係に関する情報を積極的に発信した。 ・区ホームページのリニューアルに合わせて、女性センターホームページを区ホームページと一元化し、効果的な情報発信を行った。（女性センターの個別サイトは、令和5年1月末に閉鎖。） 	総務課
60	情報資料コーナーの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。（利用件数延べ53件）1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。（紙は個人負担） ・男女共同参画に関する書籍（蔵書数3,760冊、貸出実績：25件39冊、1人2冊まで2週間） <p>〔工夫した事項〕</p> <p>情報資料コーナー本棚の一角に「新刊コーナー」をつくり、新たに購入した書籍を紹介した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が使用できるインターネット接続のパソコンを設置している。（利用件数延べ75件）1人30分。プリンター利用は1人5枚まで。（紙は個人負担） ・男女共同参画に関する書籍（蔵書数3,788冊、貸出実績：11件12冊、1人2冊まで2週間） <p>〔工夫した事項〕</p> <p>情報資料コーナー本棚の一角に「絵本コーナー」を設け、おすすめの絵本を紹介した。</p>	総務課

取り組むべき課題 3-2 子どもの個性や能力を育む学校教育の充実				
施策3-2-(1)		学校における男女平等教育の推進		
社会科、家庭科、道徳、総合的な学習の時間など、各教科などの特質に応じて、教育活動全体を通して男女平等教育を推進します。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
61	教職員への研修の充実	若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、指導力アップ講座（人権教育講座）、生活指導主任連絡会等において、様々な人権課題について講義を実施した。	若手教員育成研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、指導力アップ講座（人権教育講座）、副校長連絡会、生活指導主任連絡会等において、様々な人権課題について講義を実施した。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		1年目の若手教員から11年目以降の中堅教員など、経験年数に応じて研修を実施し、実施した内容を各学校全体に広めた。	1年目の若手教員から11年目以降の中堅教員など、経験年数に応じて研修を実施し、実施した内容を各学校全体に広めた。	
62	男女平等教育の推進	社会科、家庭科、道徳科において、学習指導要領に基づき学習した。また、全教育活動を通して実施する人権教育においても、人権課題の一つとして教科指導と関連付けて指導した。	社会科、家庭科、道徳科において、学習指導要領に基づき学習した。また、全教育活動を通して実施する人権教育においても、人権課題の一つとして教科指導と関連付けて指導した。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		年間指導計画および人権教育年間計画を年度当初に提出させ、実施内容を確認した上で実践させた。	年間指導計画および人権教育年間計画を年度当初に提出させ、実施内容を確認した上で実践させた。	
施策3-2-(2)		人権の尊重や社会・文化の多様性への理解を深める教育の推進		
人権の尊重や社会・文化の多様性に対する理解を深める教育を推進します。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
63	中学生の海外体験学習の実施	令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止した。	令和4年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業を中止した。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		サザランド市姉妹都市委員会とは、メール等で情報交換を実施し、令和4年度に向けて連携を進めた。	サザランド市姉妹都市委員会とは、メール等で情報交換を実施し、令和5年度に向けて連携を進めた。	
64	外国人英語指導講師による英語活動・英語指導の実施	小学校16校・中学校4校に外国人英語指導助手を配置した。	小学校16校・中学校4校に外国人英語指導助手を配置した。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		外国語指導助手に対して、児童・生徒と授業以外での日常的なかかわりを多くもつよう指示した。	外国語指導助手に対して、児童・生徒と授業以外での場面において、かかわりを多くもつよう指示した。	
65	性的マイノリティに対する理解を深める教育の推進	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、指導力アップ講座（人権教育講座）等において、人権課題の一つとして取り上げ講義するとともに、東京都教育委員会作成の人権教育プログラムに例示されている支援について、共通理解を図った。	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、指導力アップ講座（人権教育講座）等において、人権課題の一つとして取り上げ講義するとともに、東京都教育委員会作成の人権教育プログラムに例示されている支援について、共通理解を図った。	指導室
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、紙面や短時間での開催で対応した。	新型コロナウイルス感染予防の取組を徹底しながら、意見交流やケーススタディなどを取り入れて内容を工夫した。	

取り組むべき課題 3-3 男女の生涯にわたる健康支援				
施策3-3-(1)		生涯にわたる女性・男性の健康支援		
		生涯にわたる健康づくりを支援するため、スポーツを楽しむ機会を提供する他、生活習慣病の予防、健康診査、がん検診の充実を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
66	生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 111人 ②青年・成人スポーツ教室 58人 ③シニアスポーツ教室 34人 ・スポーツ指導者養成セミナー「フォロー研修」 46人 ・例年実施している、スポーツ指導者養成セミナーは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため中止した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室参加者 ①少年少女スポーツ教室 484人 ②青年・成人スポーツ教室 222人 ③シニアスポーツ教室 86人 ・スポーツ指導者養成セミナー 46人 ・スポーツ指導者養成セミナー「フォロー研修」 76人 	スポーツ課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> ・青年・成人スポーツ教室等については在勤者にも配慮し平日の夜の開催としている。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、定員の削減や参加者の検温の実施などの対策を講じた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室の申込方法に電子申請を導入し、申込時の利便性の向上を図った。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、定員の削減や参加者の検温の実施などの対策を講じた。 	
67	若年期からの生活習慣病予防事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施した。また、産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 ・30・35健康チェック 183人 ・ママの健康チェック 173人 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査等の対象前の30歳、35歳を対象とし、健康診断と健康教育を合わせた30・35健康チェックを実施した。また、産後の母親を対象としたママの健康チェックを実施。 ・30・35健康チェック 183人 ・ママの健康チェック 183人 	健康推進課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		30・35健康チェック(実績23人)、ママの健康チェック(実績7人)では健診受診者の子どもの保育を行った。	30・35健康チェック(実績21人)、ママの健康チェック(実績4人)では健診受診者の子どもの保育を行った。	
68	健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査(6,007名・32.5%) ・健康診査(484名・29.6%) ・高齢者健康診査(4,695名・36.4%) ・フレイル予防健診(9,202名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査(6,095名・33.9%) ・健康診査(495名・26.8%) ・高齢者健康診査(4,854名・36.1%) ・フレイル予防健診(9,353名) 	福祉保健部管理課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き封筒や健診チラシを見てもらうための工夫をした。 ・受診券を個別に発送するほか、区のおしらせ、健診キャンペーンでの啓発など効果的な周知を行った。 ・新型コロナウイルス感染症を理由に受診控えが予測される高齢者に対し受診勧奨ハガキを送付した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き封筒や健診チラシを見てもらうための工夫をした。 ・受診券を個別に発送するほか、区のおしらせ、公式SNS、区内掲示板・江戸バス等へのポスター掲示、健診啓発コーナー、敬老大会等を活用したチラシの配布など効果的な周知を行った。 ・年度途中に中央区国民健康保険へ加入した方を抽出し、受診券を送付した。 	
69	がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診【35歳以上】(10,566名・9.6%) ・子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】(9,265名・24.1%) ・肺がん等検診【40歳以上】(16,541名・17.7%) ・大腸がん検診【40歳以上】(15,470名・16.6%) ・前立腺がん検診【55歳以上の男性】(4,748名・23.9%) ・乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】(6,812名・23.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診【35歳以上】(10,718名・9.6%) ・子宮がん検診【20歳以上の偶数歳の女性及び21歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】(9,056名・23.6%) ・肺がん等検診【40歳以上】(16,792名・17.6%) ・大腸がん検診【40歳以上】(15,667名・16.4%) ・前立腺がん検診【55歳以上の男性】(5,007名・24.2%) ・乳がん検診【36歳以上の偶数歳の女性及び37歳以上の前年度未受診の奇数歳の女性】(6,511名・22.3%) 	福祉保健部管理課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん・乳がん検診未受診者に再勧奨はがきを送付した。はがき作成の際には、受診できる検診を色分けするなど、分かりやすい表示に努めた。 ・大腸がん検診精密検査の未受診者へ受診勧奨およびアンケート調査を行い、情報の提供と把握を同時に行った。 ・受診券を個別に発送するほか、区のおしらせ、健診キャンペーンでの啓発など効果的な周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き子宮がん・乳がん検診未受診者に再勧奨はがきを送付した。はがき作成の際には、受診できる検診を色分けするなど、分かりやすい表示に努めた。 ・大腸がん検診精密検査の未受診者へ受診勧奨およびアンケート調査を行い、情報の提供と把握を同時に行った。 ・受診券を個別に発送するほか、区のおしらせ、公式SNS、集合ポスター、健診啓発コーナーの設置など効果的な周知を行った。 	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
70	成人歯科健康診査、高齢者歯科健康診査	20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施した。(6,743名) 72歳又は74歳以上の方に高齢者歯科健康診査を実施した。(3,561名)	20・25歳、30歳から70歳の偶数歳の方に成人歯科健康診査を実施した。(6,604名) 72歳・74歳以上の方に高齢者歯科健康診査を実施した。(3,622名)	福祉保健部管理課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		・成人歯科健康診査は10歳節目の年齢の方を対象に勸奨はがきを送付した。(20・30・40・50・60・70歳) ・高齢者歯科健康診査は偶数歳の方を対象に勸奨はがきを送付した。(72・74・76・78歳) ・個別配布のほか、区のおしらせや健診キャンペーン、一人暮らし高齢者の実態調査を活用したチラシの配布などさまざまな啓発を行った。 ・新型コロナウイルス感染症を理由に受診控えが予測される高齢者に対し受診勸奨ハガキを送付した。	・成人歯科健康診査は10歳節目の年齢の方を対象に勸奨はがきを送付した。(20・30・40・50・60・70歳) ・高齢者歯科健康診査は偶数歳の方を対象に勸奨はがきを送付した。(72・74・76・78歳) ・受診券の個別発送のほか、区のおしらせや公式SNS、健診啓発コーナー、敬老大会等を活用したチラシの配布などさまざまな啓発を行った。	
施策3-3-(2) 妊娠・出産期における女性と子どもの健康支援				
妊娠・出産期における女性と子どもの健康を支援するため、妊娠期は健康診査やプレママ教室、出産後は訪問指導や乳児健康診査、相談などの充実を図ります。				
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
71	特定不妊治療費助成金	健康保険が適用されない高額な治療費のかかる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)について、経済負担の軽減を図るために費用の一部を助成している。 助成件数 350件	健康保険が適用されない高額な治療費のかかる特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)について、経済負担の軽減を図るために費用の一部を助成している。 助成件数 447件	健康推進課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
72	妊婦健康診査	妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。また、平成22年度から超音波検査(1回)の年齢制限を撤廃し、平成28年度から子宮頸がん検査(1回)の助成を実施している。 延べ26,747件	妊婦の健康管理及び乳児の死亡率の低下、流早死産の防止ならびに障害を早期発見するため、医療機関に委託して、平成20年度から妊娠中14回実施している。また、平成22年度から超音波検査(1回)の年齢制限を撤廃し、平成28年度から子宮頸がん検査(1回)の助成を実施している。 延べ24,790件	健康推進課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
73	プレママ教室(母親学級)	プレママ教室(平日・3日制及び土曜・1日制)年27回 参加者:延べ365人 働く女性のためのプレママ教室(土曜・1日制)年14回 参加者:145人	プレママ教室(平日・3日制及び土曜・1日制)年27回 参加者:延べ389人 働く女性のためのプレママ教室(土曜・1日制)年14回 参加者:150人	健康推進課 (保健センター含む)
		[工夫した事項] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、参加定員数を縮小するとともに開催時間を短縮して実施した。	[工夫した事項] 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、長時間密集状態にならないよう、参加定員数を縮小するとともに開催時間を短縮して実施した。	
74	産後ケア事業	家族から出産後の支援が受けられず、体調不良、育児不安などが認められる母親とその新生児に対し、母親の育児に対する負担感の軽減を図るため、宿泊型の産後ケアを実施している。 利用数 250件	家族から出産後の支援が受けられず、体調不良、育児不安などが認められる母親とその新生児に対し、母親の育児に対する負担感の軽減を図るため、宿泊型の産後ケアを実施している。 利用数 276件	健康推進課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
75	母子歯科健康診査	年266回 5,537人 (内訳) 乳児歯科健康相談 78回 1,611人 1歳6か月児歯科健診 51回 1,482人 幼児歯科経過観察 84回 802人 3歳児歯科健診 53回 1,642人	年262回 5,199人 (内訳) 乳児歯科健康相談 78回 1,558人 1歳6か月児歯科健診 47回 1,232人 幼児歯科経過観察 84回 809人 3歳児歯科健診 53回 1,600人	健康推進課 (保健センター含む)
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		幼児歯科経過観察について、新型コロナウイルス感染症の流行下でも当初の予定回数を実施できるよう、感染対策を施した上で事業に取り組んだ。	受付時間や設営を工夫することで、待ち時間の短縮と相談しやすい場を確保した。子どもの歯、ケア方法、歯並び、食べ方といった保護者の疑問不安にきめ細かく対応し、子育ての負担軽減を図った。	
76	新生児訪問指導	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員(保健師等)により訪問指導を行っている。 ・直営 237件 ・委託 1,379件	全新生児を対象に受理した出生通知書に基づき、保健師及び委託専門指導員(保健師等)により訪問指導を行っている。 ・直営 331件 ・委託 1,319件	健康推進課 (保健センター含む)
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
			訪問時、手指消毒等を徹底し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。	
77	乳児健康診査	乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 延べ 5,157人	乳児の成長、発達の状態を判断し、健全な育成が図られるよう指導するほか、健康上問題のある場合に早期に治療を受けるよう指導している。 延べ 5,184人	健康推進課 (保健センター含む)
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、健診実施回数を増やすことで1回当たりの受診人数を削減した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、会場の密集・密接を避けるために1回当たりの受診人数を制限し、受付時間を区切って案内した。	
78	乳幼児健康相談・母子保健相談	<乳幼児健康相談> 就学前の子どもを対象に身体計測や乳幼児の成長・発達、育児の不安や子育てに関する相談を、小児科医、保健師、管理栄養士等が個別に実施している。 延べ 204人	<乳幼児健康相談> 就学前の子どもを対象に身体計測や乳幼児の成長・発達、育児の不安や子育てに関する相談を、小児科医、保健師、管理栄養士等が個別に実施している。 延べ 220人	健康推進課 (保健センター含む)
		<ママとベビーのはじめて教室> 2～3カ月児の母親を対象に、育児や健康に不安を感じる母親のこころの相談と支援を行っている。 年34回 参加者数 225組	<ママとベビーのはじめて教室> 2～3カ月児の母親を対象に、育児や健康に不安を感じる母親のこころの相談と支援を行っている。 年36回 参加者数 195組	
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		参加者の受付時に手指消毒や検温を行うことで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。	参加者の受付時に手指消毒や検温を行うほか、長時間密集状態にならないよう、相談者の間隔を開けるなど新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した環境整備を行った。	
79	ママのこころの相談	子育て中のママのストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談を行っている。 年12回実施 9人相談	子育て中のママのストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談を行っている。 年12回実施 8人相談	健康推進課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		ママのこころの相談では相談者の子どもの保育を行った。 年12回 保育8人	ママのこころの相談では、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行いながら、相談者の子どもの保育を行った。 年12回 保育5人	

施策3-3-(3)		子どもの相談体制の整備		学齢期の子どもが心身ともに健やかに発達することを支援するため、子ども本人、保護者を対象とした相談の充実を図ります。
		事業実績		
No.	事業	令和3年度	令和4年度	所管課
80	子どもと子育て家庭の総合相談	相談件数（きらら中央） 818件 児童館8館、きらら中央（巡回） 延べ98回 相談件数 254件 〔工夫した事項〕	相談件数（きらら中央） 819件 児童館8館、きらら中央（巡回） 延べ106回 相談件数 293件 〔工夫した事項〕	子ども家庭支援センター
81	子どもほっとライン	児童虐待情報専用電話 22件 〔工夫した事項〕 例年実施している11月の児童虐待防止推進月間に係る街頭キャンペーンについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、久松警察署・月島警察署の防犯啓発に合同で参加した。	児童虐待情報専用電話 16件 〔工夫した事項〕 11月に京橋・日本橋・月島の地域別に行う児童虐待防止推進月間の街頭キャンペーンを利用して啓発物を配布し、周知を図った。	子ども家庭支援センター
82	こどもの発達相談	<相談内容の利用状況> 保健相談 47件 生活進路 2,781件 専門医相談 93件 <療育内容の利用状況> 理学療法 724件 作業療法 1,120件 言語療法 1,047件 心理面接 2,227件 コーディネーター業務 1,164件 カンファレンス 1,878件 区単独親子支援事業 18件 <保育園巡回相談等の利用状況> 保育園巡回相談 567件 通所児訪問 190件 保育所等訪問支援 41件 〔工夫した事項〕 初回面接までの待機期間を短縮するため、特定の心理士で実施していた初回面接を心理士全員で実施する体制に変更したことにより、待機時間の短縮や職員のスキルアップにつながった。	<相談内容の利用状況> 保健相談 30件 生活進路 2,177件 専門医相談 80件 <療育内容の利用状況> 理学療法 771件 作業療法 1,064件 言語療法 1,014件 心理面接 1,742件 コーディネーター業務 1,519件 カンファレンス 2,367件 区単独親子支援事業 36件 <保育園巡回相談等の利用状況> 保育園巡回相談 637件 通所児訪問 253件 保育所等訪問支援 64件 〔工夫した事項〕 専門職員の勤務日数を増やして療育の実施枠を増加させ、利用児の増加に対応できる体制を整えた。	子ども発達支援センター
83	スクールカウンセラーの配置	小学校に週2～3回配置 中学校に週1～2回配置 中学校における相談件数 756件 幼稚園に月2回配置 〔工夫した事項〕 区固有の専任教育相談員を、特別な事案が発生した場合に、派遣した。	小学校に週2～3回配置 中学校に週1～2回配置 中学校における相談件数 952件 幼稚園に月2回配置 〔工夫した事項〕 区固有の専任教育相談員を、特別な事案が発生した場合に、派遣した。	指導室
84	教育相談の実施	教育センター来所相談 341件 電話相談 145件 〔工夫した事項〕 保護者及び幼児・児童・生徒をそれぞれで担当を置き、面談できるよう工夫している。	教育センター来所相談 351件 電話相談 156件 〔工夫した事項〕 保護者及び幼児・児童・生徒をそれぞれで担当を置き、面談できるよう工夫している。	指導室

取り組むべき課題 3-4 ひとり親家庭や単身世帯などへの支援

施策3-4-(1)		家庭の状況に応じたきめ細かい生活支援		
		安心して生活できるように、家庭の状況に応じたきめ細かい支援を行います。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
85	相談事業の充実	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 175件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 158件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 109件</p>	<p>【総務課】 電話および面談による相談を実施した。(いずれも祝日および年末年始を除く) ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 167件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 173件 ・男性電話相談(令和4年7月より相談開始) 毎月第3水曜日 午後3時から午後8時まで 相談件数 14件</p> <p>【子育て支援課】 女性相談 毎日 午前8時30分から午後5時まで (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 相談件数 135件</p>	総務課
		<p>〔工夫した事項〕 ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日から開設しているオンライン相談を引き続き実施した。</p>	<p>〔工夫した事項〕 ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 ・関係機関と互いに情報共有を行っている。 ・子育て支援課における相談において、令和3年2月15日から開設しているオンライン相談を引き続き実施した。 ・幅広いニーズに応えるため、令和4年7月から男性電話相談を月1回実施し、相談事業の充実を図った。</p>	子育て支援課
86	女性福祉資金・母子及び父子福祉資金貸付	女性福祉資金貸付件数 0件 母子及び父子福祉資金貸付件数 31件	女性福祉資金貸付件数 0件 母子及び父子福祉資金貸付件数 41件	子育て支援課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
87	ひとり親家庭ホームヘルプサービスの実施	利用実績 10世帯 275回	利用実績 5世帯 162回	子育て支援課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
88	ひとり親家庭などの子どもの学習支援	No.89と同様(令和3年度から事業統合)	No.89と同様(令和3年度から事業統合)	子育て支援課
		〔工夫した事項〕 No.89と同様(令和3年度から事業統合)	〔工夫した事項〕 No.89と同様(令和3年度から事業統合)	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
89	生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援	<p>対象者 生活保護世帯、児童扶養手当世帯及び就学援助世帯の小学4年生から高校生世代までの児童及び生徒</p> <p>活動目標 小学生及び中学生に対しては、学習習慣やソーシャルスキルの向上など高校生世代に対しては学習指導、進路相談など</p> <p>参加人数 小学生 計39名 中学生 計47名 高校生世代 計13名</p> <p>開催回数 小学生 全60回開催(出席率74%) 中学生 全108回開催(出席率78%) 高校生世代 全81回開催(出席率23%)</p> <p>学習指導 小学生及び中学生は、児童1～2名に対してボランティア1名の少人数指導 高校生世代は、居場所型の学習支援</p> <p>〔工夫した事項〕 令和3年度から、これまで中学生を対象として実施してきたひとり親家庭等学習支援事業(児童扶養手当受給世帯などを対象。)と一体的に実施し、新たに高校生世代の支援の場を設置することで高校卒業、大学進学や社会的自立まで切れ目のない支援体制とした。 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を受け、Zoomミーティングを使用したオンライン学習会を開催した。会場使用可能になった後、会場開催とオンライン開催を組み合わせるなどして、感染拡大防止に留意しながら、定期的に話せる関係を維持することで、子どもたちに安心感を育み、孤独感を解消し実施することができた。</p>	<p>対象者 生活保護世帯、児童扶養手当世帯及び就学援助世帯の小学4年生から高校生世代までの児童及び生徒</p> <p>活動目標 小学生及び中学生に対しては、学習習慣やソーシャルスキルの向上など高校生世代に対しては学習指導、進路相談など</p> <p>参加人数 小学生 計38名 中学生 計52名 高校生世代 計17名</p> <p>開催回数 小学生 全60回開催(出席率74%) 中学生 全144回開催(出席率81%) 高校生世代 全97回開催(出席率30%)</p> <p>学習指導 小学生及び中学生は、児童1～2名に対してボランティア1名の少人数指導 高校生世代は、居場所型の学習支援</p> <p>〔工夫した事項〕 ・学習会後にボランティアから生徒及び保護者へ、学習内容や当日の様子、振り返り等をアプリを使いフィードバックすることで、家庭との情報共有の円滑化や、学習会事務局への信頼感へと繋げることができた。 ・中学生クラスの学習会会場に関し、地域の需要に合わせ月島地域に教室を1か所増設し、事業の利用を希望する家庭への支援の強化を行った。 ・開始から2年目となった高校生世代のクラスでは、スタッフが生徒とのコミュニケーションを積極的に行うなど、居場所としての機能を強化し、生徒が意欲的に出席できるよう工夫を行った。</p>	生活支援課
90	母子生活支援施設の入所	<p>施設入所世帯数 2世帯 (令和4年3月末現在)</p> <p>〔工夫した事項〕</p>	<p>施設入所世帯数 3世帯 (令和5年3月末現在)</p> <p>〔工夫した事項〕</p>	子育て支援課
91	区立ひとり親世帯住宅	<p>生活の安定に寄与することを目的として、住宅に困窮するひとり親世帯の区民対象の住宅を設置している。あき家が発生した場合に募集。 【住宅概要】 晴海ガーデンコート：52.0㎡ 2DK 6戸 晴海アーバンプラザ：55.6㎡ 2DK 9戸</p> <p>〔工夫した事項〕 とうきょう子育てスイッチ、子育てガイドブックへの掲載をし、対象世帯への周知を幅広く行った。</p>	<p>生活の安定に寄与することを目的として、住宅に困窮するひとり親世帯の区民対象の住宅を設置している。あき家が発生した場合に募集。 【住宅概要】 晴海ガーデンコート：52.0㎡ 2DK 6戸 晴海アーバンプラザ：55.6㎡ 2DK 9戸</p> <p>〔工夫した事項〕 くらし応援ナビ、子育てガイドブックへの掲載をし、対象世帯への周知を幅広く行った。</p>	住宅課

施策3-4-(2)		経済的自立に向けた就労支援		
		経済的に自立できるように、職業能力の向上や就労活動に関する支援を行います。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
92	就労支援講座の充実 (No. 9再掲)	<ul style="list-style-type: none"> キャリア講座(延べ11回) (参加者:延べ70名/延べ定員214名(参加率32.7%)、大変満足・満足93.3%) 上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 (参加者:延べ17名/各回定員8名(参加率58.3%)) 子育て女性向けセミナー(共催:東京しごと財団) 11月30日開催 わたしも子どもも大切にしながら働きたい!~「私らしく両立」を考える~ (参加者:10名/定員20名(参加率50%)、よかった100%) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア講座(延べ8回) (参加者:延べ67名/延べ定員210名(参加率31.9%)、大変満足・満足83.3%) 上記講座のうち、就労支援に係るパソコン講座を3日間開催した。 (参加者:延べ32名/各回定員20名(参加率53.3%)) 子育て女性向けセミナー(共催:東京しごと財団) 7月8日開催 みんなで就職面接会 (参加者:34名/延べ定員40名(参加率85%)、参考になった90.9%) 2月14日~2月20日(土日を除く)、2月27日開催(合計6日間) 女性再就職サポートプログラム 働きたい!のはじめの一步 (参加者:15名/定員25名(参加率60%)、参考になった90.3%) 	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> キャリア講座は託児付で実施した。 女性しごと応援テラスの職員から事業の紹介を行った。 子育て女性向けセミナーは、子ども同伴で、同室後方にマットを敷き、玩具を置いてプレイゾーンを設け、必要に応じて子どもを抱きながら講義を聴くことができるようにした。また、東京都からも同伴する子どもの人数・月齢に応じた保育スタッフを同行してくれた。 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア講座は託児付で実施した。 就職に役立つ実践的に役立つパソコンスキルの内容の充実に努めた。 みんなで就職面接会では、転職・再就職を希望する女性が就職への近道となるよう東京都との共催により実現することができた。 働きたい!のはじめの一步では、日ごろから連携しコミュニケーションをとっている都との連携により、前年度の参加者の声を聞き実施することができた。 	
93	就労相談会の充実 (No. 10再掲)	年8日32枠 (参加者:10名、託児件数1件)	年5日20枠 (参加者:8名、託児件数1件)	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> 一部託児付で実施した。 利用実績のなかった夜間の相談を廃止し、全ての相談日をキャリア講座と同日(講座後)とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 一部託児付で実施した。 	
94	母子自立支援プログラムの実施	ひとり親の方の自立に向けた支援プログラムを策定し、就労につなげていくものであるが、既に就労しているケースや、他の施策を活用していることから、本事業の実績はない。	ひとり親の方の自立に向けた支援プログラムを策定し、就労につなげていくものであるが、既に就労しているケースや、他の施策を活用していることから、本事業の実績はない。	子育て支援課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
95	自立支援給付金の支給	高等職業訓練促進給付金支給者数 5人 自立支援教育訓練給付金支給者数 1人	高等職業訓練促進給付金支給者数 5人 自立支援教育訓練給付金支給者数 0人	子育て支援課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
96	職業相談・就職ミニ面接会の実施 (No. 11再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2火曜日に京華スクエアで開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため職業相談は通年で中止)/参加者:109名、採用者:13名 仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催 年12回、36枠/参加者:6名 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2火曜日に京華スクエアで開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため職業相談は通年で中止)/参加者:102名、採用者:10名 仕事にまつわる心理カウンセリングを毎月第2火曜日に京華スクエアで開催 年12回、36枠/参加者:9名 	商工観光課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		<ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索、企業との面接をワンストップで提供している。 毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 就職ミニ面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共職業安定所がない本区において、身近な場所で端末による職業検索、企業との面接をワンストップで提供している。 毎回異なる事業者の参加を促し、さまざまな職種、年齢での採用面接を実施した。 就職ミニ面接会の参加者に心理カウンセリングのチラシを配布し、積極的に周知を行った。 	

基本目標 4	さまざまな場への男女共同参画の促進
--------	-------------------

取り組むべき課題	4-1 政策・方針決定過程における女性の参画促進
----------	--------------------------

施策 4-1-1	審議会など委員への女性の参画拡大
	区の政策・方針決定過程における男女共同参画を進めます。特に、女性委員が少ない審議会などにおける女性の参画比率の向上に努めます。

No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
97	審議会など委員への女性参画比率の向上	審議会等委員の女性委員の占める割合 27.1% (令和4年4月1日現在)	審議会等委員の女性委員の占める割合 28.4% (令和5年4月1日現在)	全庁
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において、男女の構成比を確認し、女性委員の占める割合の向上に努めている。	副区長を委員長とする「附属機関等構成員選任委員会」において、男女の構成比を確認し、女性委員の占める割合の向上に努めている。	

施策 4-1-2	区民の意見反映の機会の充実
	男女双方の意見を区政に反映する機会の充実を図ります。

No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
98	パブリックコメントによる意見の反映	6件 (内訳) ・令和4年度中央区食品衛生監視指導計画 ・中央区公共施設等総合管理方針2022(素案) ・中央区総合交通計画2022中間のまとめ ・中央区国土強靱化地域計画(素案) ・「中央区災害廃棄物処理計画」中間報告 ・第11次中央区交通安全計画(中間案)	5件 (内訳) ・「中央区環境行動計画2023(仮称)」中間報告 ・「中央区基本計画2023(仮称)」中間のまとめ ・「中央区男女共同参画行動計画2023(仮称)」中間のまとめ ・「中央区災害廃棄物処理計画」中間報告 ・令和5年度中央区食品衛生監視指導計画	全庁
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	

99	事業協カスタッフの参画	・中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行や男女共同参画講座(2講座分)の企画、運営に参画した。また、ワーク・ライフ・バランス推進認定企業をゲストに招いたディスカッションの講座では、ファシリテーターをスタッフに依頼した。(登録スタッフ:講座・講演会班15名、広報誌班11名) ・講座、講演会の開催に参画する事業協カスタッフを養成するため、養成講座を開催した。9名が修了し、そのうち7名が新たに事業協カスタッフとして登録した。	・中央区男女共同参画ニュース「Bouquet」の発行や男女共同参画講座(3講座分)の企画、運営に参画した。(登録スタッフ:講座・講演会班17名、広報誌班4名) ・講座、講演会の開催に参画する事業協カスタッフを養成するため、養成講座を開催した。7名が修了し、そのうち6名が新たに事業協カスタッフとして登録した。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		・講座、講演会の企画、運営を行うスタッフを養成するため、引き続き事業協カスタッフ養成講座を開催した。養成講座では、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。	・講座、講演会の企画、運営を行うスタッフを養成するため、引き続き事業協カスタッフ養成講座を開催した。養成講座では、講演会1回、講座1回の企画、運営を受講生が中心となり実施した。	

施策 4-1-(3)		管理監督職への女性の登用と女性活躍の推進		所管課
		事業実績		
No.	事業	令和3年度	令和4年度	
100	女性職員の管理監督職昇任への勧奨と環境整備	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 36.27% (令和4年4月1日現在)	管理監督職(係長級以上)に占める女性の割合 37.83% (令和5年4月1日現在)	全庁 職員課
		[工夫した事項] ・育児休業中の職員も選考を受験することができるようにしている。 ・主任職昇任選考の筆記試験の際に、希望に応じて託児所を開設できるようにしている。 ※管理職選考は特別区人事委員会が実施しており、同委員会が平成27年度から筆記試験中に託児所を開設している。	[工夫した事項] ・育児休業中の職員も選考を受験することができるようにしている。 ・主任職昇任選考の筆記試験の際に、希望に応じて託児所を開設できるようにしている。 ※管理職選考は特別区人事委員会が実施しており、同委員会が平成27年度から筆記試験中に託児所を開設している。	
101	キャリア形成や能力開発のための研修などの充実	人材育成研修 8回 191人受講 現任研修 1回 12人受講 (キャリアデザイン) 講演会 1回 41人受講	人材育成研修 9回 159人受講 現任研修 3回 80人受講 (キャリアデザイン) 主任研修 2回 63人受講 (キャリアデザイン・実践力向上(50代)) 講演会 1回 29人受講	全庁 職員課
		[工夫した事項] 採用9年目のI類職員・採用11年目のII類職員・採用13年目のIII類職員に対する現任(キャリアデザイン)研修において、昨年度に引き続きキャリア形成に関する内容を実施するとともに、女性活躍推進や働き方改革に関する内容を充実した。	[工夫した事項] 採用3年目の職員に対する現任(キャリアデザイン)研修においては、これまでの経験を振り返りながら中長期的なビジョンを描くためのキャリア形成に関する研修を実施した。また、50代の主任(キャリアデザイン・実践力向上)研修においては、今までの経歴を振り返りつつ、仕事への取り組み姿勢等、職場でより良い影響を発揮できるようにするための研修を実施した。	
102	家事・育児や介護をしながら活躍できる職場環境の整備	育児・介護のための早出・遅出勤務：20人(令和3年度取得実績)	育児・介護のための早出・遅出勤務：23人(令和4年度取得実績)	全庁 職員課
		[工夫した事項] 育児や家族の介護を行う職員が、生活事情に応じた多様な働き方を選択できるよう、勤務時間を変更できる制度を導入している。 勤務パターン ①7:30～16:15 ②8:00～16:45 ③9:00～17:45 ④9:30～18:15	[工夫した事項] 育児や家族の介護を行う職員が、生活事情に応じた多様な働き方を選択できるよう、勤務時間を変更できる制度を導入している。 勤務パターン ①7:30～16:15 ②8:00～16:45 ③9:00～17:45 ④9:30～18:15	

取り組むべき課題 4-2 地域活動における男女共同参画の促進				
施策4-2-(1)		地域活動の場の提供と活動支援		
		地域で活動する団体などに対し、活動の場の提供や自主的な学習活動を支援します。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
103	男女共同参画団体の活動への助成	男女共同参画団体の事業活動に係る費用助成を2団体に行った。	男女共同参画団体の事業活動に係る費用助成を2団体に行った。	総務課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
104	協働ステーション中央の運営	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動団体等の相談件数 230件 協働事業提案制度の実施 提案数 0事業 採択数 0事業 事業実施 3事業 (元年度採択2事業、2年度採択1事業) 協働ステーション中央利用登録団体数 216団体 	<ul style="list-style-type: none"> 社会貢献活動団体等の相談件数 274件 協働事業提案制度の実施 提案数 0事業 採択数 0事業 事業実施 1事業 (2年度採択) 協働ステーション中央利用登録団体数 224団体 	地域振興課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、令和2年度に引き続き、協働事業提案の公募期間を延長した。	協働ステーション中央での各種相談について、一つ一つの相談の質を高めるために、複数回に分けて丁寧に細かく相談内容を聞き取る相談体制を実施し、施設の積極的な利用を呼びかけた。	
105	社会教育関係団体への講師派遣	団体講師派遣 79回	団体講師派遣 78回	文化・生涯学習課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		前期募集团体について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、希望する団体には、期限を9月末から3月末までに延長して対応した。	社会教育会館の受付窓口での手渡しや、ちらしの配布期間を延ばすなど、周知方法の見直しを図り、広く呼びかけを行った。	
106	シニアセンター(生きがい活動支援室)の提供	利用者数 13,697人 (内訳) 情報コーナー 4,982人 セミナー室 3,371人 音楽室 0人 多目的フロア 4,670人 相談コーナー 38人 4階ホール 636人	利用者数 19,407人 (内訳) 情報コーナー 5,994人 セミナー室 5,387人 音楽室 0人 多目的フロア 6,460人 相談コーナー 52人 4階ホール 1,514人	高齢者福祉課
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	
		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部団体(吹矢)の利用を休止した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部団体(吹矢)の利用を休止した。	

施策4-2-(2)		地域活動のきっかけづくり		事業実績	所管課
		地域活動に参加するきっかけづくりのため、情報提供や研修の充実を図ります。			
No.	事業	令和3年度	令和4年度		
107	男女共同参画リーダー研修の実施	午前・午後の2回実施し、延べ24名が参加した。(定員各回20名) 場所：JICA地球ひろば 内容：『「SDGsをいちから学ぼう」SDGsって何?』と題し、少人数グループでの体験型展示の見学、開発途上国で活動してきたJICAボランティアの体験談を聴く。 〔工夫した事項〕 ・中央区女性ネットワークと協議を重ね、効果的な研修となるよう研修先や研修内容を工夫した。 ・コロナ対策として、研修時間を短くし、午前午後に分けて実施した。	11名が参加した。(定員15名) 場所：聖心女子大学 グローバルプラザ 展示・ワークショッププレイスBE*hive 内容：『大人のための「いちから学ぼう男女共同参画!」男女共同参画って何?』と題し、少人数グループで「ジェンダーの視点」をもち、「男女共同参画」を理解するための研修内容とした。 〔工夫した事項〕 ・事前研修では、事業協力スタッフ養成講座内公開講座を利用することで「ジェンダーの基礎」を学び、訪問先はジェンダーの基礎からの発展的学びとしてのジェンダーバイアスを学べるワークショップを含めた研修内容とした。また、コロナ禍でも参加しやすい場所の選定に努めた。	総務課	
108	地域活動リーダーの養成	日帰りで5日間の研修会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み中止した。その後、オンライン形式で2日間の研修会を実施した。 〔工夫した事項〕 中止やオンラインでの実施に関して、通知や直前の場合はメールを用いて周知を行った。	少年リーダー養成研修会について、感染対策や陽性者、濃厚接触者が出た場合の対応を検討のうえ、コロナ禍前に近い形で実施した。 〔工夫した事項〕 陽性者や濃厚接触者が宿泊研修会中に出た場合には、対象児童・生徒を現地まで迎えに来てもらうルールとしたが、その点について保護者説明会や通知で周知を行った。	文化・生涯学習課	
109	高齢者クラブなどの活性化	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため例年開催している指導者育成講座や慰安大会を中止した。 〔工夫した事項〕 新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、新規に体操教室を2回開催した。	指導者育成講座 令和4年7月19日(日本橋)、20日(月島)、21日(京橋)に開催 慰安大会 令和4年11月12日(土)に規模を縮小して開催 〔工夫した事項〕 吹矢大会が中止となり、代替の行事としてイスビクス教室を開催した。	高齢者福祉課	
110	高齢者の交流サロン(通いの場)の支援	高齢者通いの場支援事業登録団体に対し、運営費等の一部補助を行った。 ・登録団体 17団体 ・開催回数 311回 ・参加者数 延べ2,583人 ・スタッフ数 延べ1,040人 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和3(2021)年4~6月は全団体への活動の休止を要請。 〔工夫した事項〕 区のおしらせへの掲載、「高齢者通いの場マップ」等チラシ作成など周知活動を行ったほか、運営者同士の協力体制を強化するための交流会を年1回、運営者のスキルアップを図るための研修会を年3回開催した。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業に向け、11月から保健師による健康相談を開始し、高齢者の健康づくり、フレイル予防等につながった。	高齢者通いの場支援事業登録団体に対し、運営費等の一部補助を行った。 ・登録団体 18団体 ・開催回数 455回 ・参加者数 延べ4,212人 ・スタッフ数 延べ1,355人 〔工夫した事項〕 区のおしらせへの掲載、「高齢者通いの場マップ」等チラシ作成など周知活動を行ったほか、運営者同士の協力体制を強化するための交流会を年1回、運営者のスキルアップを図るための研修会を年3回開催した。 また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業に向け、保健師による健康相談を引き続き実施し、高齢者の健康づくり、フレイル予防等につながった。	高齢者福祉課	
111	ボランティア活動の普及啓発・支援	①相談件数：283件 ②コーディネート件数：163件 ③情報紙発行：月1回2,000部 ④ボランティア講座：3講座 延べ96人 ⑤福祉体験講座：32講座 延べ2,530人 ⑥イナっこ教室：46活動 延べ86人 ⑦ボランティア交流会：52人 ⑧資器材等の貸し出し：447件 〔工夫した事項〕 引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたが、昨年度は中止となった事業などをリモートの活用や規模の縮小といった工夫をしながら実施した。	①相談件数：364件 ②コーディネート件数：240件 ③情報紙発行：月1回2,000部 ④ボランティア講座：3講座 延べ88人 ⑤福祉体験講座：46講座 延べ2,730人 ⑥イナっこ教室：28活動 延べ171人 ⑦ボランティア交流会：69人 ⑧資器材等の貸し出し：658件 〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス対策に留意しながら、可能な限りコロナ禍以前の実施方法に近づける形で事業を実施した。	社会福祉協議会	

取り組むべき課題 4-3 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の推進				
施策4-3-1		防災対策における女性の参画拡大		
		地域防災に関する政策・方針決定過程からの女性の参画をさらに進めます。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
112	地域防災計画における女性の参画	引き続き、防火防災女性の会（3団体）の代表を中央区防災会議の委員とした。 〔工夫した事項〕	引き続き、防火防災女性の会（3団体）の代表を中央区防災会議の委員とした。 〔工夫した事項〕	防災危機管理課
113	防災拠点運営委員会における男女共同参画の推進	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、地域の意向に応じて参加者や議題を限定するなど、規模を縮小して防災拠点運営委員会を開催した。 〔工夫した事項〕	女性の参画により、女性視点などに配慮した防災拠点の運営について意見交換が行われた。 〔工夫した事項〕	防災危機管理課
施策4-3-2		男女共同参画の視点を取り入れた防災対策		
		平時からの備えとして、男女共同参画の視点を取り入れた防災組織づくり、物資および防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備を進めます。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
114	防火防災女性の会の運営支援	防火防災女性の会（3団体）に対し、事業費の一部（年10万円）を助成した。 〔工夫した事項〕	防火防災女性の会（3団体）に対し、事業費の一部（年10万円）を助成した。 〔工夫した事項〕	防災危機管理課
115	防災訓練への参加促進	総合防災訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場を3つの防災拠点に分散して開催した。防災拠点運営委員会訓練についても、地域の意向に応じて参加者を限定するなど、感染症対策を図りつつ訓練を実施した。 〔工夫した事項〕	総合防災訓練については、主会場であるあかつき公園で消火・救助活動訓練などを実施したほか、区及び防災関係機関による様々な啓発展示・防災体験コーナーを開催し、多くの住民が参加した。防災拠点訓練については、3年ぶりに住民参加型により、初期消火訓練や炊き出し訓練などさまざまな訓練を実施した。 子どもやその親など幅広い世代の訓練参加を促すため、綱渡り訓練など子ども達が楽しめる訓練を実施した。	防災危機管理課
116	男女に配慮した物資の整備	生活必需品や女性用備蓄品などの数量及び劣化状況について確認を行うとともに、女性用備蓄品のあり方について、研究・検討を重ねた。 〔工夫した事項〕	令和3年度の検討を踏まえ、生活必需品（おむつ）や女性用備蓄品（生理用品）の更新を実施した。 〔工夫した事項〕	防災危機管理課
117	女性の視点などに配慮した防災拠点（避難所）運営マニュアルの整備	これまでの女性の視点などに配慮した防災拠点活動マニュアルの修正に加え、内閣府が策定した「災害対応力を強化する女性の視点」のガイドラインを基に、当マニュアルの検証を行った。 〔工夫した事項〕	内閣府が策定した「災害対応力を強化する女性の視点」のガイドラインや「避難所運営ガイドライン」を基に、女性の視点などに配慮した防災拠点活動マニュアルの修正を行った。 〔工夫した事項〕	防災危機管理課
		防災拠点活動マニュアルの更新の機会を通じて、女性専用スペースやキッズスペースを追加するとともに、避難所における防犯対策や女性専用窓口の設置などの検討を行った。	防災拠点活動マニュアルの更新の機会を通じて、女性専用スペースやキッズスペースを追加するなど、避難所における安心できる生活環境の確保を図った。	

基本目標 5	男女共同参画社会の実現に向けた人材育成と拠点施設の活用
--------	-----------------------------

取り組むべき課題	5-1 地域活動で中心的な役割を果たす女性の人材、グループ・団体の育成
----------	-------------------------------------

施策 5-1-(1)	地域活動における助成リーダーの育成
地域のさまざまな場面で活躍するリーダーの育成を図ります。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
118	男女共同参画リーダー研修の実施 (No. 107再掲)	午前・午後の2回実施し、延べ24名が参加した。(定員各回20名) 場所：JICA地球ひろば 内容：『「SDGsをいちから学ぼう」SDGsって何?』と題し、少人数グループでの体験型展示の見学、開発途上国で活動してきたJICAボランティアの体験談を聴く。	11名が参加した。(定員15名) 場所：聖心女子大学 グローバルプラザ 展示・ワークショッププレイスBE*hive 内容：『大人のための「いちから学ぼう男女共同参画!」男女共同参画って何?』と題し、少人数グループで「ジェンダーの視点」をもち、「男女共同参画」を理解するための研修内容とした。	総務課
		〔工夫した事項〕 ・中央区女性ネットワークと協議を重ね、効果的な研修となるよう研修先や研修内容を工夫した。 ・コロナ対策として、研修時間を短くし、午前午後に分けて実施した。	〔工夫した事項〕 ・事前研修では、事業協カスタッフ養成講座内公開講座を利用することで「ジェンダーの基礎」を学び、訪問先はジェンダーの基礎からの発展的学びとしてのジェンダーバイアスを学べるワークショップを含めた研修内容とした。また、コロナ禍でも参加しやすい場所の選定に努めた。	

施策 5-1-(2)	女性センター「ブーケ21」利用団体に対する支援
女性センター「ブーケ21」を拠点として、地域で活動する団体を支援します。	

No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
119	集会施設利用時の託児室利用	登録団体0件、一般利用1件	登録団体0件、一般利用1件	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
120	団体活動紹介ブースの設置	・情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行った。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置した。	・情報資料コーナーで、登録団体からの情報発信を行った。 ・登録団体同士の情報共有のため、「女性センター登録団体イベントカレンダー」を設置した。	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
121	男女共同参画団体の活動への助成 (No. 103再掲)	男女共同参画団体の事業活動に係る費用助成を2団体に行った。	男女共同参画団体の事業活動に係る費用助成を2団体に行った。	総務課
		〔工夫した事項〕	〔工夫した事項〕	
122	交流・発表の場の提供(中央区ブーケ祭り、ロビーコンサートなど)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ブーケ祭り及びひな祭りロビーコンサートを中止した。	・ブーケ祭り 開催日：6月24日、25日(2日間) 参加団体：25団体 来場者：785人 ・ひな祭りロビーコンサート 開催日：3月3日 展示3団体、パフォーマンス4団体参加 来場者：56名	総務課
		〔工夫した事項〕 ひな祭りロビーコンサートの発表は中止としたが、登録団体(3団体)の協力で1階交流コーナーにひな祭りの装飾・展示を行った。	〔工夫した事項〕 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めつつ、登録団体の協力により、ひな祭りロビーコンサートの発表を実施し、1階交流コーナーにひな祭りの装飾・展示を行った。	

取り組むべき課題 5-2 女性センター「ブーケ21」のさらなる活用と近隣施設との連携				
施策5-2-(1)		男女ともに利用される女性センター「ブーケ21」		
		男女共同参画社会の実現に向けた男女別のニーズに応え、女性センター「ブーケ21」のさらなる活用を図ります。		
No.	事業	事業実績		所管課
		令和3年度	令和4年度	
123	中央区ブーケ祭りの充実	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>[工夫した事項]</p>	<p>開催日：6月24日、25日（2日間） 参加団体：25団体 来場者：785人</p> <p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性センター「ブーケ21」を利用している団体で構成された実行委員会と、企画や運営方法等について協議を重ねた。 ・引き続きブーケ祭りでは「発表の広場」の様子を発信するため、3階及び4階にモニターを設置した。 ・ブーケ祭り開始から20年目の節目となるため「映像で振り返るブーケ祭りの20年」を企画し、映像を流した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため規模を縮小して実施した。 	総務課
124	女性相談の充実 (No. 41再掲)	<p>電話および面談による相談を実施した。（いずれも祝日および年末年始を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 175件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 毎月第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 158件 <p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 	<p>電話および面談による相談を実施した。（いずれも祝日および年末年始を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 毎週月曜日 午前10時から午後4時まで 相談件数 167件 ・面談相談 毎月第1・5水曜日、第4火曜日 午前10時から午後4時まで 毎月第2火曜日、第3水曜日 午後3時30分から午後8時30分まで 相談件数 173件 <p>[工夫した事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、面談相談は託児付で実施した。予約不要の電話相談、初めての方の予約を取りやすくするための優先枠も継続した。 ・相談者同士のプライバシーに配慮し、待合スペースにパーテーションを設置した。 ・面談相談中に電話が鳴っても相談の妨げにならないよう、電話機を一時的に他の部屋に移動できるようにした。 ・待合スペースに雑誌を置き、気楽にお待ちいただけるような雰囲気づくりをした。 ・実施日を分かりやすくするため、チラシにカレンダーを表示した。 ・カウンセラーとの実務者会議を年2回実施し、相談事業の充実を図った。 	総務課
125	男性に対する男女共同参画講座などの充実 (No. 33再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座（男性対象・2回実施） （参加者：延べ17名／延べ定員60名（参加率28.3%）、託児実績2件） ・中央区イクメン講座（年3回実施） （参加者：延べ20名／延べ定員36名（参加率55.5%）、託児実績13件） <p>[工夫した事項]</p> <p>男女共同参画講座（うち1回）と中央区イクメン講座は託児付で実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画講座（男性対象・1回実施） （参加者：8名／定員30名（参加率26.6%）） ・中央区イクメン講座（年3回実施） （参加者：延べ11名／延べ定員36名（参加率30.5%）、託児実績2件） <p>[工夫した事項]</p> <p>男女共同参画講座は、心理テストを楽しみつつ自身のジェンダー・バイアスに気付き、自分らしく生きることの大切さを学ぶ内容とした。</p> <p>中央区イクメン講座は託児付で実施した。また、子どもと参加できる内容にしたことで、以前に比べ参加しやすいものとした。</p>	総務課
126	研修室などの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の認知度を向上させるため、区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行った。 ・インターネットによる女性センター受付件数：388件 <p>[工夫した事項]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の認知度を向上させるため、区のおしらせをはじめ、さまざまな機会を通じて広報を行った。 ・インターネットによる女性センター受付件数：595件 <p>[工夫した事項]</p>	総務課

施策5-2-(2)		近隣施設との連携		所管課
		事業実績		
No.	事業	令和3年度	令和4年度	総務課
127	連携事業の検討	実績なし	女性センター「ブーケ21」において、親子を対象に、図書館の読み聞かせボランティアを活用して、男女共同参画に関連する絵本の読み聞かせ会を行った。 毎月1回 計12回実施	
		[工夫した事項]	[工夫した事項]	